

日 時 令和6年9月11日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1 番	後 藤 隆 夫	2 番	八 戸 実
3 番	成 田 浩 基	4 番	工 藤 和 行
5 番	工 藤 禎 子	6 番	大久保 朝 泰
7 番	大 溝 雅 昭	8 番	黒 石 ナナ子
9 番	三 上 廣 大	10 番	今 大 介
11 番	工 藤 俊 広	12 番	北 山 一 衛
13 番	中 田 博 文	14 番	佐々木 隆
15 番	村 上 啓 二	16 番	村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平	防災管理室長	山 口 祐 宏
企 画 課 長	山 口 俊 英	財 政 課 長	福 士 牧 人
介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千枝子	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	三 上 英 樹
観 光 課 長	太 田 淳 也	都市建築課長	小山内 和 徳
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁	社会教育課長 兼市立図書館次長	村 元 裕
文化スポーツ課長	池 田 守 臣	黒石病院事務局長	工 藤 春 行
黒石病院事務局長次長	宮 本 節 造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和6年9月11日（水） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 事 補	秋 田 麻 尋

会議の顚末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員及び10番今大介議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、9番三上廣大議員の質問を許します。9番三上廣大議員。

登 壇

◎9番（三上廣大） おはようございます。黒石自民クラブの三上廣大でございます。早速質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、公民館職員の処遇改善について質問させていただきます。

現在、各地区が指定管理による運営を行っている公民館がありますが、高樋市長の掲げる地域コミュニティー力——いわゆる黒石力へつながる活動拠点が市内各地区の公民館であります。その拠点において公民館の管理、運營業務はもちろん、地区の様々な行事、地区関係団体のため日々仕事をされているのが公民館職員の方々です。

現在、職員の体制としては主任事務員、事務員の2名となっており、給与額については事務員の初任給が13万9500円、主任事務員が15万5000円となっており、勤務年数に応じ長い職員で事務員が15万4500円、主任事務員で約19万5500円、賞与については夏季、冬季ともに給与1か

月分ずつの支給であると聞いております。

しかし、以前より地区のコミュニティー力が上がれば上がるほど、果たす役割が大きくなればなるほど、それを縁の下で支える公民館職員の負担が増えていきます。そういった現状がある中で、これまで現行の給与額では職員の確保、特に若手職員の確保が非常に厳しいという声や職員の処遇改善を求める要望を頂いております。

そこで、令和8年度からのコミュニティーセンター化を控え、さらに今年は指定管理期間満了の年度ということもあり、給与、賞与の見直しを含む公民館職員の処遇改善を考えるタイミングとしては今しかないと思われませんが、当市の考えをお聞かせください。

次に、公民館のコミュニティーセンター化についてお聞きします。

初めに、先般、我々議会に対し説明会が開催されたところでありますが、いま一度、公民館のコミュニティーセンター化の概要についてお知らせください。

2点目として、7月の市長と各地区との懇談会以降、再度この件に関する説明会を開き、さらなる意見交換を重ねていくとのことでしたが、その後の進捗状況はどのようなになっているのかお知らせください。

3点目として、先ほど公民館職員の処遇改善について質問、要望させていただきましたが、同様に令和8年度のセンター化以降の職員の給与等の処遇についての考えをお聞きします。

4点目として、コミュニティーセンター化に伴い、公民館職員は集落支援員へ立場が移行されるとのことですが、集落支援員とはどういった役割を担い、どのような立場に変わるのか、以上4点についてお聞きします。

次に、2026年開催となる青の煌めきあおもり国スポ（国民スポーツ大会）についてお聞きします。

本市が会場となるバドミントン競技の開催へ向け、市の役割とこれまでの準備状況、今後のスケジュールについてどのようなになっているのかお知らせください。また、準備スタートからこれまでにかかった経費及び最終的な当市の負担分となる経費の概算はどのようなになっているのか併せてお知らせください。

次に、市職員の採用についての質問ですが、黒石市の人事に深く関わる内容であるため、好謀善断の上、いま一度質問内容を精査し、改めて質問通告をさせていただきます。よって、今定例会における質問については取下げをさせていただきます。

次に、津軽伝承工芸館、津軽こけし館の運営についてお聞きします。

先般の臨時会の議決において、津軽伝承工芸館、津軽こけし館においては、初の県外業者である株式会社ウェーブ21が新たな指定管理者となりました。昨年の指定管理者候補見送りから取消し、そして、今年4月からは様々な制約がある中での市直営による施設運営など、一連の

出来事、それに対する対応により高樋市長をはじめ、担当課の負担、苦労も大きかったものと思われています。いよいよ新たな指定管理者を迎え、現在、運営開始に向け準備が進んでいることと思いますが、その準備状況についてどのようなになっているのかお知らせください。

最後に、当市の防災についてお聞きします。

本年第1回定例会において、同僚議員より市長不在時の災害対応についての質問通告がされており、議論の中では、「有事の際に本部長となる市長が不在の場合、総務部長が本部長代行を務め、市長から電話連絡等による指示により本部長代行として災害対応の指揮を執る」とのやり取りがあったと記憶しております。その先の議論として、万が一、本部長である市長と連絡が取れない場合はどのような対応となるのか改めてお聞きします。

また、黒石市災害対策本部運営要領第2条に定められている副本部長となる副市長が現在空席となっている現状において、要領の見直し、修正が早急に必要と考えますが、当市の見解をお聞きします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、公民館のコミュニティーセンター化についての概要について答弁させていただきます。

現在、地区の活動の拠点は各地区で指定管理を行っております公民館でありますけれども、公民館は社会教育法の適用を受けるため、社会教育のための施設という位置づけであり、営利活動や貸館等に制限があります。一方、コミュニティーセンターは社会教育法の適用を受けないため、地区住民自らによるまちづくりのための拠点施設という位置づけの下、営利活動や貸館などの制限がありません。

公民館をコミュニティーセンターへと移行することで、地区はこれまで以上に自由に活動することができるようになりますので、令和8年度から全地区の公民館をコミュニティーセンター化し、これまで以上にコミュニティー活動の活発化やコミュニティー力である黒石力の強化を図ってまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、当市の防災についての市長と連絡が取れない場合、それから副市長が不在の中での黒石市防災対策本部運営要領の見直しについてお答えします。

災害が発生し、または災害が発生するおそれがあるときに市長と連絡が取れない場合は、災害対策本部員の中で災害及び防災を担当する総務部長が指揮を執り対応することとなります。

次に、副市長が不在の中、黒石市災害対策本部運営要領の見直しを考えているのかにつきましては、本要領第2条第1項の中で、災害対策副本部長は副市長をもって充てるとなっております。

副市長がいない状況におきまして、現在の要領では副本部長になり得る者がいないということになっているのも事実でございますので、今後いかなる場合でも対応できるような要領の整備を行ってまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、公民館のコミュニティーセンター化についての地区との意見交換の進捗についてとセンター職員の処遇と集落支援員についての説明、3点させていただきます。

まず、今年の6月24日から7月26日にかけて市長と地区との意見交換会を実施し、10地区の皆様と公民館のコミュニティーセンター化について意見交換を行いました。また、後日担当職員が各地区の公民館を訪問して公民館の職員の方々へ意見交換会の補足説明を行ったところです。そして、意見交換を通じて生じた地区の皆さんの疑問や御意見につきましては、改めて各地区に対して意見照会を行いまして、9月初旬を締切りに提出していただいたところです。

今後の進め方ですが、地区の皆様方から寄せられた疑問や御意見を踏まえて、まず10月頃に再度地区の皆様と意見交換をさせていただく予定としております。その後も必要に応じ意見交換の機会は設けてまいります。

続きまして、センター職員の処遇等についてですが、コミュニティーセンターについては現行の公民館と同様に職員2名が常駐する体制を想定しております。この2名の職員については、総務省の制度を活用し、専任の集落支援員として活動していただく予定でございます。

集落支援員制度は、過疎地域等の集落対策を目的としている制度でございます。人件費及び活動費について1人当たり最大485万円が特別交付税の対象となります。

集落支援員は、地域の維持・活性化に係る活動をサポートする人材のことを指しまして、地区協議会の職員として地域の活動拠点に常駐し活動の基盤を支えるコミュニティーセンター職員は、集落支援員の趣旨に合致しますので国の制度を活用することで、センター職員の処遇改善を図ってまいります。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、津軽伝承工芸館、津軽こけし館の運営についてお答えいたします。

8月8日の令和6年第1回黒石市議会臨時会において、議案第71号 津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理者の指定についてを可決していただき、8月13日に株式会社ウェーブ21へ指定管理者指定書を通知、翌14日にその内容を告示いたしました。その後、指定管理者となる株式会社ウェーブ21に基本協定及び年度協定の案を提示し確認をいただいております。9月中旬に締結したいと考えております。また、月1回の工房入居者などとの意見交換の場である定例会に出席していただき、顔合わせを行ったところであります。

株式会社ウェーブ21では8月29日から現地入りし、施設や運営状況を確認しながら今後の運営計画を策定しているところです。

10月1日から管理運営を引き渡すことから、それまでに来館者を迎え入れる体制の構築及び誘客に向けた方策を立案していただくこととしております。

また、これまで複数回の打合せを行っておりますが、施設の状況や改修状況、維持管理内容、早期に準備しなければならないことなど基本的な事項の情報提供を行っております。そのほか、津軽こけし工人会、黒石ねぶた師乃会、こけし灯ろう祭実行委員会、地域の方々など各方面からの御協力を頂き事業を展開していることをお知らせしております。

株式会社ウェーブ21では、本業務を遂行するため組織内に新たに観光課を設置し、現在その職員が現地入りし、申請時に提案された事業などの具体化に向けて動いており、意見交換をしている状況です。ホームページやSNSでの情報発信、食の提供、物産販売、製作工房、イベントなど魅力ある施設づくりを目指しており、観光客のみならず地域の方にも足を運んでいただけるよう取り組むこととしております。

また、全国伝統こけし工人フェスティバルなどの計画済みのイベントについて協力していただくよう要請をしているところであります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、公民館職員の処遇改善について及び青の煌めきあおもり国スポの市の対応状況等についてお答えいたします。

まず、公民館職員の処遇改善の考えについてであります。令和7年度は各公民館及び地区センターの指定管理の更新年度となることから、現在、指定管理について各地区協議会と協議しております。その中で、公民館職員の給与と賞与の見直しにつきましても協議し、公民館職員の処遇改善に努めてまいります。

次に、あおもり国スポに関する当市の役割、準備状況、今後のスケジュール及び経費の概算

についてであります。青の煌めきあおもり国スポにおける当市の役割は、当市の開催競技でありますバドミントンの競技会場となるスポカルイン黒石アリーナにおいて、令和7年度にはリハーサル大会として社会人リーグS／JリーグⅡ2025、令和8年度に国民スポーツ大会を滞りなく開催することが大きな役割となっております。

また、国民スポーツ大会が地域の活力に満ちた大会とするため、効果的な企画運営や経済的な財務運営を行うほか、競技開催を円滑に行うための各種基本計画等を策定することとしております。

次に、進捗状況につきましては、令和4年11月18日に第80回国民スポーツ大会黒石市準備委員会を設立し、その後、3回の常任委員会及び総会を経て、今年1月31日をもって青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会を設置いたしました。今年度の事業といたしましては、リハーサル大会及び本大会の運営設計を進めております。また、並行して競技会場となるスポカルイン黒石の競技環境の整備も進めているところです。

今後は、2024佐賀大会及び2025滋賀大会において開催地職員から課題や対策等を情報収集するため、視察及び関係者会議に出席いたします。

最後に、経費でございますが、準備委員会を設置した令和4年度から令和6年度まで負担金として346万6000円を支出しております。また、令和7年度はリハーサル大会運営費負担金として1200万円、令和8年度は本大会運営費負担金として7300万円を見込んでおります。総額8846万6000円となっております。そのうち、国民スポーツ大会における県補助金として4463万4000円交付される見込みとなっております。

そのほか、競技会場の整備として、昨年度からスポカルイン黒石アリーナの照明設備改修工事に8558万円、音響設備改修工事に123万2000円、競技用コートマット及び支柱の購入費に552万2000円の経費を要しており、総額9233万4000円となっております。そのうち、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金及び県補助金等から総額7168万5000円を歳入として見込んでおります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） それぞれ御答弁ありがとうございました。ちょっと順番を変えまして、まず6項目めの当市の防災についてから再質問に入ってまいります。

総務部長から、早期に整備を進めていきたいというふうに変前向きな御答弁を頂きました。とはいえですね、台風もそうでありますけれども、災害に伴う不測の事態というのはいつ発生

するか分からないわけであります。また、今は自民党の新総裁を決める、つまりは新しい内閣総理大臣を決める総裁選が行われているわけなんですけれども、その中において議論の一つとなっているのが防災省の新設というものであります。この記事を目にしますと、全国知事会からも要望が出されているということで、今後どなたが新総理になるのか、そしてこの防災省が新設されるのかというのはまだちょっと分からないわけでありますけれども、いずれにしても新設された場合、確実に国、県そして市町村、これまで以上に密に連携をしていくことになると思いますし、また、各地方自治体の防災計画というものも根本的な見直しという可能性も十分あるのかなと。そういった中で、当市が独自に設けている要領の整備というものも——いつまでにやってくれるのかということは聞きません。ただ、いま一度ですけれども、何とか早期に整備をしていただきたいというふうに思うわけでありますけれども、いま一度御答弁いただけたらお願いします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 議員おっしゃるとおり、これから9月の台風シーズンといえますが、もう既に台風は7月、8月にも来ていますけれども——そういった災害が起きる可能性が大きい時期になりますので、それこそ災害がいつ起きるか分からない状態ですので、これはまさしく早期に対応していきたいというふうに思っております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、5番の津軽伝承工芸館、津軽こけし館の運営について再質問してまいります。

これは臨時会のときも同僚議員から質疑があったんですが、いま一度私のほうから——今回の契約期間、最初から5年間の契約ということで今進んできたわけなんですけれども、実際、運用指針には原則3年以内というようなもので——実際これまでも初回は3年、その後5年という形で契約年数を見直していつているという事実もありますので、実際この原則3年というのは今後どういうふうな扱いになっていくのかちょっとお聞きしたいと思ひます。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 黒石市公の施設の指定管理制度に係る運用指針において、指定期間の考え方が明示されております。その中で三上議員おっしゃるとおり、指定期間は3年以内を原則とするとありますが、一定期間にわたる事業の継続性・安定性を維持することにより、指定管理者のインセンティブがより一層発揮されると期待される場合などは、指定期間は5年以内とすることができるとされております。

津軽伝承工芸館及び津軽こけし館は、設置目的や規模、運営形態、必要人員、そしてレストランや物産販売などの営利活動の必要性から、ある程度の期間を設けることにより投資を含む

継続性・安定性を高めた運営計画を立案でき、事業者も参入しやすくなるものと判断し、令和11年3月31日までの4年6か月としたものであります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。私も5年でというのは大変いいことだと思っております。3年より5年のほうが業者さんとしても当然選びやすいというか、5年間も見てくれるんだという部分の安心感もあるかと思います。この先、ウェーブ21さんであったりそれ以外の業者さんも当然これから参入してくる可能性があるわけですが、今後の指定管理者については、新規の業者さんであっても基本的には全て5年契約で進めていくというような理解でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 津軽伝承工芸館と津軽こけし館の指定管理期間については、先ほど申し上げたとおり、運用指針に基づき、一定期間にわたる事業の持続性・安定性を維持することにより、指定管理者のインセンティブがより一層発揮されると期待できるとともに、ある程度の期間を設けることにより、本市を含む継続性・安定性を高めた運営計画を立案でき、施設運営を希望する事業者も参入しやすくなると判断することから、今後も5年の指定管理期間で公募することが適当であると考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。次に行きます。

今後、先般の臨時会でもありましたけれども、その契約——行政が津軽伝承工芸館、津軽こけし館の運営に今まで以上に積極的に関わっていくことが大変重要であるというふうに私は考えております。そういったことで、例えば契約期間中の実績を踏まえた評価というものを年度ごとに、例えばウェーブ21さんに評価をつけることであったり、またどういう評価をしたのかということ、できれば我々議会等にも年度ごとに説明というか意見を求めることも含め、ぜひ示していただきたいというふうに考えておりますが、今後の取組としてそういったのはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今回、新たな指定管理者となりますが、これまでどおり実績報告を受け運営状況について確認してまいります。過去の入込数や売上げなどが基準となり評価することになると考えております。

10月から管理運営を開始しますが、軌道に乗るまでにはある程度の期間を要すると思います

ので、その推移を見て評価していきたいと考えております。そういう中において、状況報告という形でも報告は可能だと考えておりますので、機会を捉えてお示しすることを検討したいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） ありがとうございます。ぜひ、そのようにしていただきたいなど。我々もできれば定期的に今どうなっているのかということを、特に管理施設の中でも津軽伝承工芸館は指定管理料も大きいわけですので、その辺りぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に、イの今後についての再質問に入ってまいります。

前回の定例会でも質問をいたしました。臨時会においても質疑しました。従業員の継続雇用はその流れで進めてはいただいているんですけれども、現状はどのようになっていますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 募集要項において、円滑な事業計画のため現従事者の積極的な雇用を明示し、株式会社ウェーブ21からもその意向が示されたことから、株式会社ウェーブ21への就職を希望する現従事者である会計年度任用職員に履歴書を提出いただきました。

7 人全員が履歴書を提出され、先月末に株式会社ウェーブ21が面接を実施しておりますが、最終的な結果は本人に連絡されるものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 分かりました。それともう一点です。

先ほど、こけし工人フェスティバルの部分については、もう既にウェーブ21のほうに話されているということではありましたけれども、先ほども申し上げたとおり、これからはできる限り行政側で関われる部分、しっかりとウェーブ21と一緒に施設のほうを盛り上げていただきたいということから、今後さらなる集客に向けた企画等について、例えば行政側から現時点で要望、提案しているものがあるのか。また、今後そういったことも行っていくのかどうかも含めてどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 行政からお願いしたいイベント等としましては、先ほど申し上げた全国伝統こけし工人フェスティバルの開催や、直営期間中に実施し集客効果が高かったクラブとキッチンカーを集めた「くろいち」の開催であったり、また、地域と合同で行った避難訓練などを引き続き実施していただきたいと考えております。

いずれにしても、指定管理者に丸投げということではなく、情報共有を図りながら、よりよい施設運営につながるよう我々も協力してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） よろしく申し上げます。今のこみせまつりでも出ますけれども、その前の伝承工芸館でも花魁道中、あと狐の嫁入行列——民間の団体の方が積極的にこういったイベントに御協力いただいているという、最近そういう流れになってきていますので、ぜひそういった行政からウェブ21に出す要望の中に、できるだけ地域を盛り上げたいという方たちの声も吸い上げて反映していただければなというふうに思います。

いずれにしても、これからの津軽伝承工芸館、私は非常に楽しみにしております。これからもその推移を見守ってまいりたいというふうに思っております。津軽伝承工芸館の質問はこれで終わりたいと思います。

次に、一番最初に戻りまして、公民館職員の処遇改善について、アの部分の再質問をさせていただきます。

今、部長から見直しをしていくという方向の答弁を頂きました。本当にありがとうございます。大変前向きな御答弁を頂いたと思います。しかし、具体的な見直しの額という部分については実際どのように考えていらっしゃるのかお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 具体的な額につきましては各地区協議会と協議中ですが、国の集落支援員制度を活用し、引き上げる方針で検討しているところです。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 引き上げる方針ということで大変ありがたいことだと思っています。

ちょっと一点、答弁の中で気になったのが、集落支援員制度の補助金を活用できるということで——私、てっきりこれはセンターに移行してから活用していくものだという理解だったので、現時点でもそれは活用できるという理解なのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 公民館で従事している職員の常日頃行っている職務内容が、集落支援員制度の要旨である地域コミュニティの維持、活性化と合致していることから、令和7年度の指定管理から集落支援員制度を活用することを想定してございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） コミュニティーセンター化への移行前の令和7年度からも活用できるとい

うことで大変ありがたいなというふうに思っております。今、各地区と協議中ということで、各地区の意向をしっかりと吸い上げていただいて、金額のほうを決めていただければなというふうに思います。

その各地区との協議についてなんですけれども、スケジュール等についてはどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 昨日、地区協議会会長及び事務局長に出席いただき、各公民館・地区センターの指定管理に関する説明会を開催いたしました。その中で、公民館職員の給料等についても議題とし協議しているところです。給与等につきましては、今後も引き続き協議してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。最後に、具体的な改善の時期、いつから給料を上げたいと、改善していきたいというふうにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 令和7年度が指定管理の更新年度であることから、令和7年4月をめどに調整しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。それでは、公民館職員の処遇改善についてはこれで終わりたいと思います。

次に、コミュニティーセンター化についての部分、アの概要についての再質問に入ってまいります。

コミュニティーセンターになった場合、私が聞いている部分ですと、公民館における館長職というものがなくて、これは協議会長が館長職を兼任するというふうに聞いているんですけれども、そうなってくると協議会長の負担もそうですし、地区の負担というのも単純に増えるのではないのかなというふうに考えてしまうんですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） コミュニティーセンターへの移行は、施設の管理者としてセンター長の設置は検討しておりますが、指定管理を受ける団体の代表である各地区の協議会長さんにセンター長を務めていただくことの想定はしております。ただ、中には別にお仕事をしながら協議会長をされている方がいらっしゃるというふうに聞いておりますので、そういう場合は、センター長

は協議会長もしくは協議会が選定した別の方に就任していただくような方法を考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） ちょっと確認ですけども、公民館長に当たるセンター長がいる場所とない場所が出てくるという理解でよろしいでしょうか。それをもう一度お願いします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） センター長は全館にいていただくというか、置くというふうに考えています。ただ、センター長になっていただく人材が協議会長さんである場合と、協議会長さんが別にお仕事を持っている場合は、協議会で選定していただく協議会長さん以外の別の方に就任していただくことを想定しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 分かりました。それと、先ほどの市長の答弁の中にもありました。今後、センター化していくに当たってのイメージの話なんですけれども、センター化のメリットとして、地区センターとしてコミュニティービジネスであったり、自主事業というものの自由度がこれまで以上に高くなると。そういった——市長もそうおっしゃっていたと思うんですけれども、そういうことなのかどうか、いま一度お願いします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） コミュニティーセンターのメリットは、営利利用ができることが公民館と大きな違いと言ってもいいと思いますが、その営利利用ができるほかは、学習利用に加えて、住民の自主的な地域づくり活動など利用の幅が広がること、それから地域の実情に合った——その地域地域の特色がございますので、それぞれの地域でやりたいこと、やってみたいこと等があると思いますので、その実情に合った利用ができることなどが挙げられますので、センター利用の自由度は上がるものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 私は、これすごくいいことだと思っています。ただ一方で、7 月に市長が各地区を回られて、私も地元の地区の意見交換会には出させてもらって話を聞いたんですが、どうしてもこれまで以上に大変になるのではないかなというイメージを持たれる方も多いものですから、ただ、私はこれを行うことによってもっと自分たちがやりたいこと——先ほどもおっしゃいましたけれども、地区の特色もそうですけれども、やりたいことがやれるんだよと、そういうプラスのメリットの部分というものを、これからのさらなる協議の中で行政側が

らプッシュというか、皆さんにぜひお伝えいただきたいんです。私自身はいろいろ考えてこれは大変いいことだと、自分たちでお金を稼ぐことができる。これはこれまでできなかったことです。ですから、大変いいことだと思っていますので、その辺の説明をぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、その意見交換の進捗についてという部分ですけれども、今後意見交換で様々な——今言ったことも含め、意見、要望が出されることが想定されます。そういった部分で、吸い上げた意見というのはどのように調整して地区との合意を得ていくのか、そういった部分お願いいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 10月頃に予定していると先ほど答弁いたしました意見交換会では、各地区の皆様から寄せられた質問や御意見にお答えしまして、コミュニティーセンターの体制や運営方法についてさらにお示ししたいと考えております。疑問、意見等がかなりありますので、そちらについては丁寧にお答えしたいと考えております。

各地区から寄せられた質問、御意見に対しては、1地区から寄せられた疑問、質問に関しては全地区に共有して、全地区で情報共有を図りたいと考えております。それらを基に、意見交換の場を複数回持つことで各地区に御理解いただけるように調整してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 10地区からコンセンサスを取るというのは実際なかなか大変なことだと思います。とはいえですね、そういった部分をしっかりと協議を重ねながら御理解いただくことがまず大事だと思いますので、何とか頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、ウのセンター職員の処遇についての部分でありますけれども、ちょっと指定管理上の話という部分とも重なるんですが、本来、この指定管理の性質上、職員の給与額という部分については、そもそも指定管理者側で定めるべきものなのかなというふうには考えているんですが、センター化になった場合と、給与の部分というのはどうなっていくのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 指定管理者側が給料額については定めるものという考えです。

給与額については、先ほど来年度の1年間は公民館としての指定管理の期間もございますが、それらも含めて、今後地区協議会と協議してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。もう一点だけ。今現状では、公民館では主任事務員、事務

員というような体制であるんですけれども、集落支援員というくくりの中でいったら2人とも集落支援員という立場になるのか、それかその中で主任事務員、事務員というふうに分けるのか、その辺りちょっとどのようになるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 職員の体制といたしましては、主任事務員と事務員という現在の職種に関しては維持したいと考えております。どちらも事務員というわけではなくて、より責任を持っていただく方のほうには主任という形でお仕事をしていただきたいと考えております。

集落支援員については、両者とも集落支援員として活動していただくという内容になることを想定しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。

最後に、エの集落支援についてという部分で再質問に入ってまいります。

先ほど答弁の中にもありましたが、地区によって、集落支援制度を取り入れることによって特別交付税措置があります。その措置額についてなんですけれども、例えば私の地元、東地区においては基本485万円なんです、東地区の場合その29.6%分しか来ないというふうな説明を聞いておりましたけれども、措置額の地区ごとの概算というのはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 地区ごとに、集落支援員制度に係るその特別交付税の額については、人口集中地区の割合により変わってきます。先ほど三上議員がおっしゃられました東地区に関しては20%ぐらいですので、485万円の20%ほど97万円ぐらいの交付額になります。また、人口集中地区がまるっきり該当しないところであれば、100%の交付が見込まれるようになっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） できれば10地区でどのくらいの金額をもらえるかお聞きしたかったのですが……結構、大丈夫です。要するに交付税措置の額が地区によって変わるというわけですので、その交付税措置の額というのはセンターの職員給与の原資となっていくわけですので、措置額にばらつきがあるとなれば、当然その給与額にも影響するのではないかというふうな心配もされるんですが、その辺りというのはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 集落支援員制度というのは、総務省の過疎地域のコミュニティー力を高めるという大きな目的に向かってつくられた事業だというふうに私自身は認識しております。

ゆえに、過疎地域は100%、今、三上議員の話にあるように東地区は20何%、そういう違いはあるんですが、それは国から来る交付金はそれでありませうけれども、集落支援員として10地区センターで働いていただける支援員に対しましては、一律同じ賃金で活動していただくということで我々は考えています。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。恐らく、金額が不足している部分は市のほうで対応するというので理解いたしました。大変すばらしいことだと思います。そこが地区の説明会を聞いていて心配になった部分もあったので、今その部分は解消されました。

先ほども申しましたけれども、これからセンター化、令和8年度へ向けて進めていく中で、やはり大事なのは、実際運営していくのは各地区でありますので、地区の方たちにしっかり御納得していただく、次に向けて力を発揮していただけるようにですね、それがこれからの行政の課題になってくるかと思います。ぜひとも頑張っていただきたいと思います。それでは、この質問は終わりたいと思います。

最後に、青の煌めきあおもり国スポについてであります。

先ほど部長から、市の役割、そしてまた準備状況、経費の部分についてまで詳しく御答弁いただきました。ありがとうございます。

それでは、何点か再質問していきたいんですが、宿泊施設の確保はどの県で開催されても必ずつきまとう問題でありますけれども、宿泊施設の確保、そして、バドミントン競技の開催地は当市でありますので、観光PRのためのですね、例えば商工観光部との横のつながり、連携、そういった関係各課との連携という部分についてどのようにお考えになっているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 国民スポーツ大会が当市で開催されることにより、大会期間中は各都道府県からの選手・役員約900名が参加する見込みとなっております。そのほか、観客を合わせますと約1万人の方が当市を訪れると想定しておりますので、競技だけでなく、黒石市の多彩な魅力に触れていただく機会となることが期待されています。

宿泊施設の確保につきましては、大会期間中の選手団・役員など大会に関わる方々の宿泊先を優先的に確保しなければならないことから、現在、県と連携し選手団等を第一に調整しているところでございます。

本大会を当市で開催することは、選手や大会関係者、競技ファンに当市を知っていただく絶好のチャンスであり、大会終了後も再び来訪していただけるようなPRを行うことも必要であ

と考えておりますので、観光・誘客促進につなげることができるよう、商工観光部などの関係各課のみならず、関係機関などと連携してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） おいでいただいた方にですね、ぜひまた黒石に来たいなと思っていただけるようなPRが必要になってくると思います。

市内はもちろんなんですが、もう開催間近なんですけれども、当然市内へのPR、そしてまた同時に、近隣市町村へ向けたPRというものも必要になってくるかと思います。その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 市内に向けたPRにつきましては、当市主催のバドミントン競技への関心を高めるため、今後、のぼり旗や市SNS等の広報活動を通じてボランティアへの参加や競技会場への観戦など、市全体の機運醸成を図っていきたいと考えております。

他自治体で開催されている競技会場を訪れる方々に対するPRにつきましては、全国へ情報発信することを目的とした県が実施する大会ホームページや大会パンフレットへの掲載等を活用するほか、市SNS等でPRしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。それともう一点、大会終了後にいろいろ物品のほうは経費のほうで購入——必要なものを購入されているんですけれども、せっかく黒石でバドミントン競技を行うわけでありまして、黒石も小学校、中学校、高校と大変バドミントンが盛んな地域になってまいりました。ぜひ開催記念になるようなもの、そういったものを何かこう残るのか、そしてまた記念品として——記念品なんだけれども、市民の方に活用していただけるようなものというものはあるのか、その辺りについてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 開催記念として残るものということでございますが、会場であるスポカルイン黒石に大会写真の展示コーナーを設けるなど、大会の記録や記憶が残るよう、スポーツ協会などの関係団体と協議し、進めていきたいと考えております。

次に、市民が活用できるものにつきましては、スポカルイン黒石アリーナにおいて競技施設基準を満たすよう改修されたLED照明器具のほか、コートマットや支柱などの競技用備品が挙げられます。市民の皆様には、大会終了後、よりよい環境となった施設を活用していただき

たいと考えております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。先ほど、写真の展示というのもありましたけれども、例えば大きいパネルで作っていただいて、ずっと館内に展示スペースを設けてその中に飾っていただいたりとか、ぜひここで国スポが行われたんだよというものを残していただければなというふうに思います。

そうすれば、最後の再質問になります。

今後の課題として質問させていただきますけれども、もう目前に国スポが迫っているというふうに私は思っております。開催や運営に向けて、さらなる人員の増強というものが今後必ず必要になってくると思います。それを含め、担当課の体制整備等というものが大変重要だと思います。特に、当市は準備委員会というものを——準備室というものは設けておりませんので、今はそのまま文化スポーツ課が担当課として行っておりますので、そういった部分が今後課題になってくるのかなというふうに私は感じているんですけれども、行政のほうでは今後の課題というのはどのように捉えていますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 行政のほうといいますか、課題といたしまして、令和8年度の国民スポーツ大会に先立ち、来年リハーサル大会として社会人リーグが開催され、2年連続して大規模な大会が開催されることに伴い、市内事業者の協力が不可欠であるほか、大会会場のスタッフや資機材の確保及び事務局における業務量の増加が挙げられます。現在、円滑な運営ができるよう関係団体との協議のほか、組織の体制についても検討しているところでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ぜひ、人員の増強という部分はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

いよいよ今月は10市大祭典、そしてまたこの国スポであつたり、黒石市はPRできる場所というのが——担当される職員の方たちは本当に大変だと思います。ただPRする場があるという部分をプラスに捉えていただいて、まずは国スポの成功へ向けて頑張っていただきたいと思います。私も微力ではありますが、バドミントン協会の人間としても御協力できるところはしてまいりたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。黒石茶話会の成田浩基と申します。今定例会も一般質問をさせていただきます。

今、マスコミをにぎわせていることは政権与党の一つ、自由民主党の総裁選挙であります。立憲民主党も党首選が行われているようですが、自由民主党の場合、現時点においてはこの国の総理大臣を決めることと同義であることから、政治に身を置く者として私も注目し、そして見守っている一人です。およそ30年にも及ぶ不景気をどう立て直すのか、財政出動は行うのか、増税は行うのか、減税は行うのか、裏金着服問題はどうか扱うのかなど、挙げれば切りがない課題に加え、解散総選挙の実施ももくろんでいるようで、その結果も注視してまいりたいと考えています。

以前にも述べさせていただきましたが、私たち市議会議員は市民・国民の一番近くに寄り添う政治家であることから、常に市民・国民の声、つまり世論に耳を傾け行動していかなければならないと思っています。私たち市議会議員は、市民力、つまり本市における黒石力と市職員の職員力をつなぐ位置にいることを理解し、これからも市民の皆様には安心して暮らせるまちづくりを、そして職員の皆様には大いに働きやすい職場環境づくりに邁進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様方の変わらぬ御指導御鞭撻をこの場をお借りしてお願い申し上げる次第です。

さて、本年3月、第1回定例会の私の一般質問の案件でありました旧県立黒石商業高等学校の譲渡施設において、アクセス道路の拡張工事等につきまして提言をさせていただきました。そのところを実施していただけるとのことになったようで、この場をお借りして感謝を申し上げます、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番目は、前町地区の道路美装化についてであります。

アの電線の地中化及び道路の美装化工事について。

前町は中町伝統的建造物群保存地区とつながる通りであり、大正時代以降の建造物やこみせが続く近代の風情を色濃く残す、本市の文化や観光振興にとってとても重要な通りです。この市の景観形成地区の指定も受けている前町地区が、中町地区に続き道路の美装化計画があることでとても喜んでいる一人です。これによって、こみせまつりでは中町と前町に一体感が生まれ、これまで以上に満足感のある祭りになるものと期待しており、私も和装に着替えて参加したいと思っています。

そこで質問ですが、電線の地中化及び道路の美装化工事について、工事のスケジュールと美

装化工事の内容についてお知らせいただきたいと思います。昨年12月議会において、同僚議員の質問に答えておりますが、時間もたっておりますので、いま一度確認のために御答弁をお願いいたします。

2番目は、重要伝統的建造物群保存地区について。

アといたしまして、中町地区におけるこみせの復原状況について。イといたしまして、前町地区への拡大について。

本市における国選定重要伝統的建造物群保存地区は中町こみせ通りですが、ここにある藩政時代の建造物とこみせが連なる景観が評価されて国の選定を受けたものと理解しています。

そのこみせについてですが、平成17年7月22日に国の選定を受けてから現在に至るまで、こみせが復原されたのは私の知る限り4か所だと思っており、正直なかなか進んでいないという印象を受けています。

その理由といたしましては、中町地区内のそれぞれの家庭の事情もあると思います。また、伝統的工法による復原は国の補助金を得られますが、工事費は個人の持ち出しによるものであり、30年に及ぶとも言われている不景気と物価高などが重なり、なかなか進まないのも致し方ないのかとも思っております。また、国の選定を受けてから19年が経過しており、当時から見てもそこに住む住人たちも高齢化や代替わり、空き家化など大分状況も変わってきているものと思っています。

そこで、アの中町におけるこみせの復原状況についてですが、近年、実際にこみせが復原されたところはあるのか、進んでいるのか。また、中町の住民の方々の状況が変わる中、伝建群の保存推進の取組はなされているのかをお聞きいたします。

次に、伝建群の前町地区への選定拡大の取組についてです。

中町地区を中心とした地区を市が伝建群に指定する際の平成14年、財団法人日本ナショナルトラストという団体に調査を依頼していると思います。そのときの調査結果の冊子に、黒石こみせの町並みというものがありますが、これを見ますと、中町地区とともに前町地区も伝建群にしようとしていたことが記されております。

その中に書いてあることは、前町の西側の一部が防火地域となっており、この地区を保存地区に選定することは困難であることが判明したとあります。そして、前町については、早い機会に防火地域から解除した上で保存地区に指定し、保存地区を拡大するという事で調査委員各位の了解を得たとも書かれています。さらに、今こみせを目玉とした伝統的建造物群の指定を考えると、この前町のこだわりを外してはならないと考えるとの強い思いの書き込みも見られます。

市、教育委員会はこのときの調査結果を踏まえ、現在、伝建群の前町拡大についてどのよう

に考えているのかお聞きいたします。

最後、3番目、市職員の労働環境についてであります。アといたしまして、職場におけるハラスメントの対策について。

労働組合から独自要求書により、セクハラ、パワハラ等ハラスメントについて個人が守られる相談しやすい窓口を設け、できればハラスメントの職場チェックアンケートを実施してほしいとの要求が提出されております。

これに対する市当局の回答は、令和3年3月に策定した黒石市ハラスメント防止指針において、総務課に相談窓口を設置し相談を随時受付しているほか、勤務実績申告書の提出時に限らず必要に応じて随時面接を行っていることから、アンケートの実施は考えていないなどとなっています。

労働組合が何を言いたいのかといいますと、職場のハラスメントを通報するということやはりとても勇気がいることです。通報者を守るという観点からも職員に一斉に行われるアンケートを実施してほしいということです。一斉に行われることで通報した人が特定されにくくなりますし、実際の職場をチェックすることで抑止や防止にもつながることから、ぜひ実施をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、前町地区の道路美装化について答弁させていただきます。

前町野添線の無電柱化計画につきましては、工事が完了している中町の整備済区間から北側100メートルと、南側の前町地区240メートルの区間を令和7年度に工事着手いたします。北側につきましては令和9年度中の工事完了を予定しており、南側は令和11年度に工事完了する計画であります。

次に、道路美装化工事の計画についてですが、北側は電線類地中化工事完了後の令和9年度に実施する予定といたしており、南側につきましては令和12年度に実施する計画であります。

道路美装化工事の内容につきましては、中町の区間で実施した石畳風の意匠を引き継ぎ、伝統的な景観の保全と黒石らしい豊かでゆとりある生活環境を確保しつつ、浜町から前町まで一連性が保たれた歩行空間を整備することとしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、市職員の労働環境についての職場におけるハラスメントの対策についてお答えいたします。

ハラスメントに関する相談窓口につきましては、黒石市ハラスメント防止指針に基づきまして、人事担当課であります総務課職員係に相談窓口を設置しているほか、今年８月には青森県人事委員会に相談できることを指針に追記し、庁内グループウェアで職員に周知してございます。また、毎年全職員を対象に実施しております勤務実績申告書には、各職員が意見、要望などを自由に記入できる自由意見欄を設けているほか、職員係との面談を希望する職員についての面談も実施してございます。

以上のことから、ハラスメントについて限定した内容で全職員を対象にアンケートを実施することは現時点では考えてございません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、中町地区におけるこみせの復原状況について及び重要伝統的建造物群保存地区を前町まで拡大の検討についてお答えいたします。

まず、中町伝統的建造物群保存地区におけるこみせの復原状況につきましては、平成26・27年度に旧松の湯再生工事において実施しております。また、復原のほか伝統的なこみせを維持するための修理事業や、こみせを新設する修景事業も実施しており、平成22年度及び平成26年度に個人住宅で各１件、令和３年度にサービスつき高齢者向け住宅で１件の合わせて３件が実施されております。

次に、伝統的建造物群保存地区における保存推進の取組といたしまして、毎年４月に中町伝統的建造物群保存地区内の所有者に対しまして、保存及び修景事業実施の意向調査を行い、黒石市歴史的景観保存審議会に図った上で黒石市歴史的景観保存事業を実施しております。当該事業はこれまで23件実施しており、内訳といたしましては、主屋の屋根や外壁などの外観修理事業が11件、土蔵の修理事業が10件、こみせの修理と修景事業が２件となっております。

今後も、こみせの復原や伝統的な町並み維持のための修理修景事業に対し積極的に支援し、伝統的建造物群保存地区の保存推進に努めてまいります。

次に、重要伝統的建造物群保存地区を前町まで拡大する検討についてでございますが、重要伝統的建造物群保存地区制度とは、伝統的な建造物とその町並みを保存するために創設された制度であります。重要伝統的建造物群保存地区の前町の拡大につきましては、黒石市の伝統的な町並みの特徴である連続するこみせの形態が失われたままであるとともに、市民の機運が醸成に至っていないことから現時点で検討は行っておりません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3 番成田浩基議員。

◎3 番（成田浩基） 御答弁ありがとうございました。ちょっと順番変わりますけれども、先に3 番のハラスメント関係を少しやらせていただきますけれども、独自要求書への回答内容とほぼ同じ内容を答弁していたいたようなんですけれども、私は先ほど言ったとおり、やはりハラスメントであるとかそういったものを訴えるといえますか、する場合というのは、自分の直属の上司に対して言うことでもあるということもあって、かなり勇気がいるものだと思います。そういったときに、本人に通報したことがばれてしまうのではないかといったところが一番やはり懸念されるところで、それを懸念するあまり通報することをやめてしまったり、また通報したことにより本人にばれて気まづくなってしまうと、ふだんの仕事がしづらいという本末転倒なことが起きてしまうということを防ぐためにはどうしたらいいのかということで、組合といたしましては、全体で一斉に行われるアンケートがいいのではないかなというような提案を行っているということでありますので、それが年末に行われるこういったものがアンケートの代わりにもなり得るということにもなるのかなという意味合いでしゃべってくれたのかなと思いますけれども、そういったところも考慮した上で、定期的にはと言いませんけれども、数年に1 回程度はやってもらえればいいのかというふうに思いますので、ここの部分につきましてはいこれ以上進まないと思いますので、提言といたしたいと思います。

それで、いま一つ懸念されることといえますと、これも最近マスコミをやたら騒がせていますけれども、兵庫県知事によるパワハラ問題ということがあると思います。ここの百条委員会の中で度々出てくる言葉として、公益通報者保護制度といったものがよく出てくると思います。私もこれの理解がちょっと薄かったものでネット等で調べてみたんですけれども、やはりパワハラを超えて暴力であるとかそういった刑法などに違反したものを通報する——そういった制度というような書き方もされていたんですけれども、通報者が強固に守られるという前提の制度のようです。これについて、職員を守る、そして黒石市は職員力を守るという観点もありますので、必要な制度と考えていますけれども、本市といたしましてどのような取組をされているのかお伺いします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 本市における公益通報者保護制度に関する取組でございますが、通報があった場合は通報者の不利益にならないように対応することとしてございます。しかし、職員がちゅうちょせず安心して通報できるように今年度中に内部規定を定める予定で、現在作業

してございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3 番成田浩基議員。

◎3 番（成田浩基） そのような内容だと思っておりますので、本市といたしましてもぜひ制度として制定してもらえればなと思います。

先ほど、提言を先にしてしまいましたけれども、この兵庫県の場合は死者が出ている状況ということで、一番あってはならない結果になってしまっていると。せっかくパワハラを通報した——いいことをした人が一番悪い形になっているということです。本市におきましてもそういったことが絶対に起きないようにしていただきたいということを提言して、この件については終わりたいと思います。

続きまして、2 番目の伝建群についてであります。

先ほど、部長さんの答弁にもありましたけれども、なかなかこみせの復原——土蔵であったりいろいろなところが毎年ちゃんと事業として文化庁の補助事業を活用しながら伝建群は守られているんですけれども、一番やらなければならないといえますか、一番やってほしい——市民の目から見ても、観光客の目から見てもやってほしいこみせというものがなかなか進まない。私も現役時代に担当をしていたことがありまして——当時、私、文化課の補佐、そして都市建築課の——部長が当時補佐という同じような補佐の立場で推進に携わってきた部分もあったと思うんですけれども、そういった部分から難しさというのも理解をしているつもりです。そのときに私が思ったのは、伝建群もさることながら前町と浜町ですね。景観形成地区という伝建群を守るような形で指定を受けている地区があります。こちらのほうで家を新築したり——今回は信用金庫なんかも新築されたりしている部分があったりするんですけれども、景観形成地区に指定されているところなどは非常に関わりが薄いといえますか、当時、私も住民の方と話をしてそういうふうな感覚を受けたものですから、いま一度この地区はそういう景観形成地区なんだよと、それから伝建地区のこういういろいろな規制がかかっている地区なんだよということを、いま一度、例えば町内会にお邪魔して、チラシを配りながら少し時間を頂いて、皆さんに周知徹底をするというような活動を、そういったものは近年行われているのかどうか、それから今後どのように考えているのかお伺いします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 議員御指摘のとおり、前町、浜町のほうにつきましては、意向調査等は今現在行っておりません。一方で、中町の方々には毎年4月に行っているんですけれども、その中町の重要性を鑑みて、今後は前町、浜町の方々にまで御理解をいただけるようにこちらのほうでも周知をしていけたらなというふうに検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3 番成田浩基議員。

◎3 番（成田浩基） やはりそのぐらいなんだろうなという……。今後、景観形成地区の人には——私は一回、家を新築中のところに飛び込みで入って行って、実はここはこういう地域なんですけれども御存じですかという話をしたら、かなり煙たがられながら、「分かっている分かっている、分かっているはんでおめ帰れ」みたいな、そういう扱いを受けたこともあるんですけれども、そうならないようにするためにも、やはりもう一度——指定から先ほど19年と言いましたけれども、長い時間がたっておりますので、そういったところも大事なのかなと思っております。

続いて、前町地区への拡大ということになるんですけれども、前町は景観形成地区にも指定をされております。そして、過去に中町が指定されるのに対しての調査ということで、平成14年に財団法人日本ナショナルトラストという団体に調査を依頼し、その時点では中町と前町と一緒に伝建群に選定をしようと、文化庁に申請しようというようなことが議論されていたということが書かれています。やはり、中町に来てくれた観光客の皆さんが非常に範囲が小さい、短いということで、そういった感想も私聞いたことがありますけれども、中町は藩政時代から明治、大正、そして昭和に及ぶまでのこみせがあると。そして、前町につきましては、大正以降の近代のこみせが連なる——途切れている部分もかなりこの調査時から見ればあるんですけれども、そういうふうな違う趣を持ったこみせ通りが2つ地区があると。ただ、前町の場合は防火地区に指定されているということから、このときは断念せざるを得なかったと。ただ、断念をするんだけれども、なるべく近い時期に防火地区を外して、解除した上で伝建群の選定を申請するようにすることで調査委員各位の了解を得たというような書かれ方をされています。

先ほど、私と樋口部長が当時担当でもあったということを行いましたけれども、この調査委員の名簿に樋口、当時の——この頃はまだ役職ないと思いうんですけれども技師という名前で、樋口部長のお名前を私見つけたんですけれども——ですから、私なんかよりも当時の状況が一番分かっているというような立場の人間だと思います。そういうことで、やはり黒石にとって、こみせまつりというようなちょうど同じ範囲で行う祭りもあります。それから、今1番のほうで質問しましたが、前町は道路の美装化が行われるんだと。それによって中町の一体化がかなり進むと。ある意味チャンスだというふうに私は捉えておりますので——もちろん前町にいる方の気持ち——住民の方々の気持ちというものも一番大事にされなければいけないということから、まずは調査といったものを、先ほど言いましたけれども、町内会の総会であるとか、そういったところを利用していただいて、いろいろな資料を配ったり説明をすることによって、当時の記憶をよみがえらせていただいた上で、どうするかといったことをいま一度確認しては

いかがと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 成田議員に申し上げます。

一問一答の質問でありますし、再質問でありますので、さきの質問に対する疑義などを簡潔に質問していただくようお願いいたします。

議事を進行します。教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今の議員の御質問の中には様々なものが入っていたかと思います。その中で、まず、前町は防火地域でありましたが、これをはいで、今は準防火地域にしています。これは平成2年の4月に行っておりまして、この防火地域というのは火事に対する措置でございます。建築基準法でございますが、この防火地域を簡単にはぐということとは、そう並大抵できることではございません。ここには、市の強い防火に対する思い入れがあって、初めて準防火地域に落としたという経緯もございます。

次に、前町につきましては、中町の重伝建地区に対しては町並み環境維持するために非常に重要な地区であるというふうに教育委員会でも認識しております。ですので、この前町地区と浜町地区に関しては、黒石市歴史的景観形成地区のほかに町並み環境整備事業地区と言いまし、また別途ですね、こちらを大切に守っていきましようというふうに指定してございます。

今回、建設部局のほうで道路の美装化も行うということで、そのときに一緒にそこを整備していけばよいのではないかというお話もあったんですけども、当然ながら、道路美装化工事を行う際には、建設部局と協力し協議してまいります。事前に前町地区の住民の意向を確認した上で、必要に応じて文化庁と協議、検討してまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、10番今大介議員の質問を許します。10番今大介議員。

登壇

◎10番（今大介） 黒石自民クラブ、今大介です。

黒石よされ、ねぷた祭り、大川原火流しも終わり、残暑厳しい中にもひしひしと秋を感じられるようになってきました。今月にはあおもり10市大祭典in黒石、10月にはわのまちセンターオープン、12月には市制70周年式典予定、喜ばしいイベントが続きます。全てのイベントが大成功に終わること、そして農家の方々にとって実りある秋になることを願い、通告に従い質問させていただきます。

初めに、農林産業について質問させていただきます。

1つ目は、棚田に関するこれまでの取組についてです。

令和元年8月に施行された棚田地域振興法により、令和3年4月に、大川原棚田が青森県内の第1号として指定棚田地域に指定されました。このことにより、棚田の保全はもちろんですが、その地域の振興に関する施策につきましても国の支援を受けながら実施できることとなりました。

そこで、大川原地区では大川原地区棚田地域振興協議会を設立し、策定した計画に基づきながら、棚田地域の振興に向け様々な取組を行っているものであります。さらに、令和4年2月には、農林水産省からつなぐ棚田遺産にも認定され、棚田米のブランド化を目指し活動していると聞いております。

そこで、棚田に関するこれまでの取組についてお尋ねします。

2つ目は、今後の展開についてであります。

今後の大川原棚田の展開と、どのようなことを目指しているのかお尋ねします。

次に、高齢者福祉の加齢性難聴者への補聴器購入助成について質問させていただきます。

加齢性難聴とは、加齢に伴って特に人の言葉の音が聞こえにくくなる病気で、現在の医学では治療は難しく、補聴器を利用して声などを聞き取れるようにすることが一番多い対処法であります。

高齢者のうち、75歳以上の約7割が加齢性難聴に該当するというデータも出ております。加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となります。そのことにより、脳機能が低下し認知症につながったり、コミュニケーションが難しくなることで社会的に孤立してしまい、抑うつ状態になったりすることがあります。

認知症専門家からなる国際委員会が2020年に、認知症の発生を約40%予防する効果が期待できる危険因子として、難聴、教育不足、喫煙、うつ、社会的孤立などのリスクを報告しました。それらのリスクのうち、難聴を改善することで認知症の8%を減らすことができるとしており、難聴が最大の危険因子と報告しております。

また、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会青森県地方部会福祉医療委員会が青森県内の全市町村に補聴器購入助成事業のお願いをしており、助成している自治体も増えているようであります。

超高齢化社会へと推移していく中、また、国の方針でも健康長寿を目指す中、高齢者のコミュニケーションを維持することは大変重要であり、何よりも認知症の予防対策として効果が見込めるのであれば、やはり支援を行うべきだと私は思います。

そこで、加齢性難聴者への補聴器購入助成に取り組む考えはあるのかお尋ねします。

最後に、黒石病院の経営形態について質問させていただきます。

黒石病院は昭和31年11月に名称を黒石市立病院として開業し、昭和34年4月に現在の名称、黒石市国民健康保険黒石病院となりました。それから、平成3年6月に現在の建物に新築し、

半世紀以上の長きにわたり市民の命を守ってきました。現在は当市の市民のほかに、近隣の平川市、田舎館村、青森市浪岡地区、藤崎町など医療圏として急性期・慢性期の医療、健診業務、予防接種等の様々な業務を受け持ち、多くの人命を守っております。

やはり、黒石病院をなくしてはいけません。今後も経営を継続していかなければならない。こうしたことを念頭に置き、経営に対して大きな目線で質問させていただきます。

今年2月に策定した黒石市国民健康保険黒石病院経営強化プランには、「厳しい状況が続いていますが、将来を見据え、より柔軟に医療環境の変化に対応するため、地方独立行政法人化や指定管理者制度への移行など経営形態の見直しなども視野に入れ検討していきます。」とあります。

「将来を見据え」とありますが、私は将来を見据える時期に来ていると思います。赤字経営が約10年続いており、ここ数年は新型コロナウイルスの影響も大きかったと思います。人口減少に歯止めがかからない中、今後も病院を経営していく、そのためには広域化すべき時期が来たと私は思います。広域化するためには問題点が数多くあると思います。しかし、目標を定め、大きな方向性を示した上で問題点を整理し解決していく。そして、何よりも黒石病院を今後も経営してもらいたい。このようなことを踏まえて質問させていただきます。

将来を見据え、黒石病院を広域化すべきだと思うが、こうした考えはあるのかお尋ねします。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、農林産業についての棚田の今後の展開について答弁させていただきます。

大川原棚田に関する今後の展開につきましては、農作物の付加価値の向上、地域振興の推進という取組に加え、大川原棚田の良好な景観を生かすPR施策を推進したいと考えております。

具体的には眺望場、散策道、駐車帯の3つを連動させた整備計画を実施いたします。良好な景観を楽しめる眺望場とそれに通じる散策道、駐車帯を一体的に整え、大川原の田園風景を楽しみながら歩く体験型施設として整備を進めてまいります。同施設の整備は、大川原地区棚田地域振興協議会による場所の選定を経て、令和7年度から2か年計画で整備を予定いたしております。

これまでの取組であります案内看板の設置、PR動画制作も並行して進めており、今年度末の完成後、広報活動などに活用できる見込みであります。これら大川原棚田展開に係る取組は、

県唯一の棚田への観光客の誘致と交流人口の増加へ強く寄与するものと捉えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、高齢者福祉についての加齢性難聴者への補聴器購入助成についてお答えいたします。

加齢性難聴者への補聴器購入助成については、令和4年第4回定例会、令和6年第1回定例会でも答弁しましたとおり、長寿国である我が国が全国的に共通して抱えている問題であり、国において制度設計することが望ましいものと考えており、県に対し県での助成制度の創設と国への制度創設の働きかけを要望することとしております。

しかしながら、現在、市が取り組んでいる黒石型地域包括ケアシステムをはじめとする、高齢者が健康を保ち、地域社会の中で孤立することなく社会の一員として生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進める上で、聞こえづらいという理由により社会参加をためらうことのない環境を整える観点から、国への要望と並行し、令和7年度からの実施に向け検討しているところであります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、農林産業についての棚田に関するこれまでの取組についてお答えいたします。

大川原棚田地域では、農林水産省による棚田地域の認定以来、棚田地域の保全を目標に掲げ、農作物の付加価値の向上や地域振興の推進など様々な取組を行ってまいりました。

農作物の付加価値の向上では、棚田地域で生産されている米、そばを中心に組み立て、市がブランド化を進めるすし専米ムツニシキや幻のそばと呼ばれます希少品種牡丹そばについて、さらに商品価値を高めるため有機栽培を推進しているところです。また、棚田米のブランド化に先駆けまして、全国から名称を公募し選考されました「火流し恋し」を用いたパッケージデザインを行うなど、今後の販路拡大に向けた取組も進めております。

次に、地域振興の推進としましては、大川原棚田の知名度向上のため広報施策にも力を入れております。広報活動の基礎となる案内看板を主要交差点に順次設置しているほか、大川原棚田の特徴と周辺情報などを記載した棚田カードを作成して、大川原棚田地域への誘客に向け活用しているところです。

以上です。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 私からは、黒石病院の経営形態についてお答えいたします。

今議員の提案する黒石病院の広域化とは、現在、市単独で設置・運営している黒石病院の運営主体を一部事務組合あるいは広域連合等の隣接する複数の自治体による共同経営を目指すことではないかと解しますが、令和5年度に策定した黒石市国民健康保険黒石病院経営強化プランにおいて、地域医療構想を踏まえた黒石市の考え方として方向性を示しております。

その内容は、「今後、黒石市や圏域の人口減少が加速していく中で、将来的に病院施設の老朽化による建て替えが必要になるなど、市単独では病院運営が困難になってくることも想定されることから、一部事務組合等による病院運営も視野に入れながら、圏域の構成市町村の理解を深めていく」としており、黒石病院の運営主体の広域化は、将来にわたって黒石病院が存続し、かつ経営を安定させ、市及び周辺自治体の地域医療を守っていくための非常に重要な考え方の一つであると認識しております。

黒石病院といたしましては、地域医療構想が進展していく中で、黒石病院の立ち位置、そして存在意義について圏域の構成市町村が理解を深め、将来的に運営主体の広域化にも意識が向けられるよう、市の保健医療行政担当課等と連携を密にしながら、圏域に必要とされる安心・安全な医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。10番今大介議員。

◎10番（今大介） まずは、御答弁大変ありがとうございました。それでは、何点か再質問させていただきます。

まずは、棚田についてであります。

今までの取組をいろいろお聞きしました。看板、棚田カードなどを作って活動しているというふうな説明であったと思います。今後の展開としては、棚田を見る場所、駐車場、そして散策道などを整備し、観光客を誘致していくというふうなことであったと思います。県内で唯一の棚田であります。新聞の報道にも出ていました。注目度も高いと思われます。観光地の一つとなって、もみじ山へとつながっていくことを大いに期待するものであります。

1点だけ質問させていただきます。

棚田で作った棚田米の現状をもう少し詳しく教えていただければと思います。

2点目は、補聴器の助成についてであります。

令和7年度からの実施ということでありました。認知症の予防にもつながりますし、何よりも、不自由している方々が非常に助かる事業であるというふうに思います。よりよい助成事業

になることを期待しています。こちらは答弁要りません。

最後に、病院の再質問に移らせていただきます。

今の答弁を聞くと、検討していくというふうなことなのかなと理解いたしました。今回、大きな目線での質問でありました。5年後、10年後と考えたとき果たしていいのか。現在の経営を見ていると、10年赤字経営が続き、資金不足比率も17.8%と、20%を超すんではないかと非常に心配になります。こうしたことを踏まえると、広域化、一部事務組合、あらゆる面から方向性を示す時期に来ているとやはり私は思うんですけども、もしよければ、市長から答弁お願いしたいと思います。再質問はこの2点です。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 病院経営——今、私ども……健全化計画を黒石病院が策定し、県、国に提示して、その上で今経営を続けている状況であります。ただし、現実にはなかなか経営改革プランのとおりいっていない現状の中で、今議員の広域化の話の中で、そもそも論で言いますと、黒石病院が地域医療構想の中で救急を担うという大きな責任を担わせていただいて今現在あるわけです。そうなったときに、人口減少社会になってきている各自治体において、財政力に見合った地域医療というのはどういう部分になるのかということも当然考えていかなければいけません。

併せて、私自身は青森県自治体病院開設者協議会の会長もさせていただいていますけれども、どこの自治体病院も経営が厳しい中において、もう一つの問題は、開業医の高齢化という大きな問題も出てきております。つまりは、自治体病院あるいは診療所が地域医療の要、最後のとりでになりつつあるこの現状の中で、これをどう守っていくのかということは、当然黒石市のみならず、広域で考えていかなければいけない時代に来ているんだというふうに考えています。

ただ、近隣市町村においては、過去において自分たちで自治体病院を開設していた段階において、経営が厳しいということで整理した経緯がある自治体もある中で、そういうところに黒石病院を広域化する際に賛同していただけるという部分をどう理解していただくのか。そのことについても、やはり我々もいろいろ考えながら取り組まなければいけない問題だと思っています。

ただ、救急医療におきましては、現実には近隣市町村の方々からも赤字部分においては負担をさせていただいている現実もあるわけありますので、今後、黒石病院経営というものと地域医療、そしてまた黒石の医療というものを、この3つを深く掘り下げて検討し、その上で近隣市町村の皆様方にも意見を求め、また理解を深めるということにこれから取り組まなければいけないのではないかなというふうに私自身は考えております。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、棚田米の現状についてお答えいたします。

棚田米は、大川原地区の特質である昼夜の寒暖差からでんぷん質を蓄えやすくなっており、食味に優れているのが特徴であります。この特徴ある棚田米の販売につきましては、大川原の地元商店のほか、弘前市の飲食店に販売するなど良好な実績を上げております。

今後は、棚田米の特徴と付加価値を生かした知名度の向上、ブランド化を一層推進し、棚田米のさらなる販路の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 10番今大介議員。

◎10番（今大介） 御答弁ありがとうございました。

最後に、病院について要望させていただきます。

黒石病院で一番大きな問題と言え、累積欠損金だというふうに私は思っております。大きな問題もあります。一つ一つ解決していき、みんなで意見を出し合い、そしてよりよい方向へ黒石病院が向かっていくことを願い、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、10番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午後1時00分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番黒石ナナ子議員の質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎8番（黒石ナナ子） こんにちは、黒石自民クラブの黒石ナナ子です。令和6年第3回黒石市議会定例会におかれまして、このように一般質問をさせていただく機会を得たことに改めて市民の皆様へ心から感謝を申し上げます。

早いもので令和に入り6年目、その後半に入っております。令和6年1月1日、能登半島を震源とする大地震から9か月、遠く離れている私たちにとってもいたたまれない令和6年のスタートでした。

不思議なことに、悲しみも苦しみもいつきではありますが、人々の心を癒やしてくれる郷土・ふるさとの祭りは人々に勇気、強さ、笑顔あふれるエネルギーを与えてくれます。当市に

おかれまして、ねぷたから始まりよされ踊り、大川原の火流し、また、本年は青森県10市の10市大祭典が私たちのこの黒石で開催されます。何よりも、本年、当市は市制施行70周年というめでたい年であります。市民の皆様、誰一人取り残すことがないように、祭りからのエネルギーを充分に感じ取っていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、書かない窓口について。

私たち総務教育常任委員会は、7月3日、4日と埼玉県深谷市を視察してまいりました。運に恵まれ7月3日は、日本銀行発行の40年ぶり新札発行の日に当たり、深谷市は渋沢栄一のふるさとであり、7月3日、その夜は深谷市役所を中心にお祝いムードにあふれ、深谷市の小島進市長さん自ら渋沢栄一に仮装して、市民と共に祝い、盛大な盛り上がりを見せていました。

7月4日、深谷市役所にて、書かない窓口を視察させていただきました。深谷市では少子高齢化、社会保障の増大、税収の減少、生産年齢人口が減少していく中、将来を見据えて書かない窓口をスタートしたとのこと。これは、当市にも当てはまる重要課題であると感じました。

深谷市の書かない窓口には、最初に発券機で番号札を受け取った後、職員が市民から申請内容を聞き取って申請書類を作成し、市民は申請内容に間違いがないか確認して署名するだけで済みます。手続に関わる人数は、今まで職員4人でありましたが2人とのこと。市民からの反応は、高齢者の方や初めての方にとっては署名するだけで安心できるとの声が多いとのことでした。当市におかれましても、高齢者、初めての方にとっては待つ時間が短いことで用が足りることは大変うれしいことであります。

そこで、当市はこれから書かない窓口に取り組む予定ですが、今後の取組についてお知らせください。

2、広域観光についてです。

歴史・文化の体験について、C l a n P E O N Yとの連携について併せてお願いします。

中野不動滝での滝行は、令和元年から14市町村から有志が集まり、歴史・文化の体験として始まりました。遠い昔、中野もみじ山は浅尾山と呼ばれており、中野神社は明治5年から本格的に中野神社と呼ばれ、それ以前は不動院として修業の場であったことが文書に残されております。

中野もみじ山中腹に石垣が今でも見られ、崩れている部分は多く見られますが、不動堂のあったところと聞いております。菅江真澄、愛知県三河生まれ、国学と本草学を極めた旅行家。その紀行文によりますと、「雪の中野山を歩きたい」との言葉を残しております。春夏秋冬いにしえの頃より魅力のある場所であったことがうかがわれます。滝行の主役不動滝は、市民の森、観風台、県立自然公園である中野もみじ山の間を流れ、不動沢から流れ落ちる滝であり、

上流の一部は、中野町民の簡易水道として利用されております。

イギリス女性旅行探検家、イザベラ・ルーシー・バードは明治11年8月、当時の黒石町から中野村へと人力車で旅をし、不動滝を「雪の降るように美しい」と。また、夏の薄紅葉を「星のような紅葉」と表現しております。

このように文学にも紹介されている不動滝にての滝行は、令和元年から昨年5年までに行者数102名、参加者は青森、五所川原、つがる、鰯ヶ沢、鶴田、板柳、弘前、平川、大鰐、地元黒石、北海道千歳と有志が集まっての体験です。最年少は中学3年生の14歳、最高齢は80歳でした。また昨年、滝行5周年を記念し、直会終了後、東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所の深谷雪雄氏に、命の原点である水と温泉について講話をお願いし、歴史・文化の認識を深めました。

そこで、歴史・文化の体験について、中野もみじ山は古くから修験の場として知られております。歴史や文化を知る体験として、令和元年より津軽14市町村から有志が集まり滝行を継続しております。当市の観光資源としても有効であると考えております。このような体験を観光コンテンツとして捉え、広く周知していくことはお考えではないでしょうかお知らせください。

次に、C l a n P E O N Y津軽との連携について。

歴史や文化の体験は広く津軽エリアにも多くありますが、それらと連携した形で周遊するなどの提案をしながら、広域的な観光につなげるお考えはないのかお知らせください。連携については、弘前久遠寺の般若心経写経の行、温湯薬師寺の座禅の行、澤成園のお茶席の行、不動滝の滝行の行です。

次に、子供の防火意識の高揚について。

市の取組について、幼年防火クラブのPRについて。

幼年防火クラブ結成について、このたび弘前地区消防事務組合黒石消防署において、8月9日、認定こども園東雲幼稚園の幼年消防クラブ結成式が行われたこと、東雲幼稚園から連絡を頂きました。式に参列した園児の親たちは、大変お喜びではんてん姿の我が子に、将来、立派な消防士になってほしいと願う親もいらしたとお聞きしました。このような子供たちのため、未来のある結成式に御尽力くださいました当局へお礼を申し上げます。ありがとうございます。東雲幼稚園親御さんより喜びの声を必ずお伝えくださいとのことでした。

そこで、子供たちの防火意識の高揚を図るものとして、どのような取組を実施していただけるのかお知らせください。

次に、幼年防火クラブのPRについては、多くの方にその活動を周知していただくことは重要なことであると考えておりますが、現在、黒石市内で登録している幼年防火クラブは何団体あるのかお知らせください。

以上で、私の壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、広域観光についてのC l a n P E O N Yとの連携についてお答えいたします。

一般社団法人津軽では、C l a n P E O N Y津軽圏域の14市町村の事業者と連携し、専用の観光情報サイトでツガルツナガル体験として32事業者の52の体験コンテンツを販売しております。その中には、自然体験としてのカヌーやパラグライダー、歴史・文化体験としては弘前市の前川建築や洋館巡り、こぎん刺しなどの体験が掲載されております。黒石市内では、手作り雑貨体験工房I R O D O R Iのねふた灯ろう作りの体験や、ノック・ノック・ワールドのルビンのこけしやこけし灯ろうの絵つけ体験など、4事業者が6つの体験コンテンツを販売しております。

今後は市といたしましても、議員提言にありました滝行等も含めまして、さらなる体験コンテンツの開発や磨き上げに取り組むとともに、広域観光による魅力向上のため、津軽地域の観光戦略を担う一般社団法人C l a n P E O N Y津軽と連携しながら、市内の体験コンテンツ等の情報発信に積極的に取り組み、広域観光による誘客を図りたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、1番の書かない窓口についてと、3番の子供の防火意識の高揚についてお答えさせていただきます。

まず、書かない窓口についてです。

書かない窓口システム構築のこれまでの取組につきましては、窓口業務担当者等で構成する作業部会を設置したほか、公募型プロポーザルでシステム構築委託業者を選定いたしました。また、書かない窓口で使用する申請書の様式等を取りまとめ、窓口業務を担当する職員及び会計年度任用職員を対象に基本操作研修を実施したところです。

今後は、開館までの間に各課個別の研修や来庁から窓口業務まで、書かない窓口システムを使ったシミュレーションを実施いたします。

次に、子供の防火意識の高揚についてお答えします。

まず、市の取組ですが、去る9月1日に行われました黒石市消防団観閲式では、市内の幼年消防クラブのアリス保育園、千徳保育園、幸成保育園、美郷こども園、つくし第1こども園、

つくし第2こども園の6クラブが火の用心の音楽に合わせて、拍子木を鳴らしながら行進しました。

また、観閲者であります市長に対して、「火遊びはしない」、「お父さん、お母さん、先生の教えを守る」、「礼儀正しく素直な子供になる」の3つの防火の誓いを行いました。

今後も、黒石市消防団観閲式において防火の誓いを行うなど、幼年期での防火意識の高揚を図る取組を継続してまいります。

次に、幼年防火クラブのPRについてということですが、現在、市内には保育所、認定こども園及び幼稚園が17施設ありまして、そのうち10施設が幼年消防クラブに登録してございます。内訳といたしましては、保育園が4施設、認定こども園が6施設となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、広域観光についての歴史・文化の体験についてお答えいたします。

歴史・文化の体験コンテンツの開発及び磨き上げについては、今後の市の誘客戦略において重要な要素であると認識しております。

津軽圏域14市町村で構成されている一般社団法人C l a n P E O N Y津軽では、ツガルツナガル体験として専用サイトを通じて、エリア内の事業者と連携して、多くの体験コンテンツを掲載・販売しております。そのサイトへは事業者からの掲載手続が必要になります。これまでも市が事業者と協力し掲載しておりますので、歴史・文化の観光コンテンツの一つとして掲載し、広く周知することは可能と考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

◎8番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

提言になりますけれども、書かない窓口について、10月15日、わのまちセンターオープンに合わせお忙しくなるかと思いますが、窓口を利用される市民の皆様の利便性を第一に、書かない窓口を含めた準備を進めていただきたいと思います。

また、いざ始めるとなるといろいろな問題やトラブルが起きることも想定されます。私たちが行政視察をした深谷市や他市の取組なども参考に、市民にとってよりよい窓口となりますよう、職員の皆様にはぜひ頑張っていただきたいと思います。これは提言です。

次に、広域観光について、アとイを合わせまして提言となります。

広域観光についても、C l a n P E O N Y津軽との今後の連携について、大変前向きな御答弁を頂きありがとうございました。この連携についてでございますが、弘前久渡寺の般若心経写経の行、温湯薬師寺の座禅の行、澤成園のお茶席の行、中野不動滝の滝行など、私が今申し上げたものについて県内外、そしてインバウンドの観光客へ自信を持って発信できるものと思っております。今後のC l a n P E O N Y津軽における広域観光のコンテンツにぜひ加えていただきますよう、さらなる調査、研究と併せて強く要望したいと思っております。これは提言です。

次に、子供の防火意識の高揚についての提言です。こちらも御答弁ありがとうございました。

幼少期から防火意識の高揚を図るということは大変重要なことであると思っております。このことによって、将来、消防士を目指したり、地域の消防団へ入団するきっかけとなったり、そのようなことへつながっていく可能性は大いにあると思っております。

黒石市、そして津軽地域の未来を担う子供たちの中から、市民の命と財産を守るため活躍してくれる人材に育ってくれることを強く願うとともに、さらなる取組をお願いし、定例会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、8番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、7番大溝雅昭議員の質問を許します。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和6年第3回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

立憲民主党の代表選が始まり、4人が立候補しました。また、明日告示を迎える自民党総裁選には、今日で9人が立候補を表明しております。あまりにも多くの出馬に「何のために立候補しているのか」、「誰がやっても同じなのではないか」という市民の声も聞きます。日本のかじ取りのリーダーを決める大切な自民党総裁選ですので、どのような未来の日本をつくるのか、日本の未来を託せる人を選んでほしいと思います。

さて、8月は、黒石市はねぶた祭り、黒石よされでお祭り一色になりました。また、市民運動会が開催され、フル・ベジ・フェスも開催されました。虹の湖公園では虹ロックを開催しておりましたが、行ってみたところ、駐車場が満杯で私は入れませんでした。このように8月は熱く忙しかったですが、今年の9月も熱くて、そして忙しくなります。1日に消防団観閲式がありましたし、これからこみせまつり、そして10市大祭典があります。対応が遅いなどいろいろな話も聞こえてきますが、黒石の魅力を大いに発信できる素晴らしい機会にしたいと思います。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1 番目の質問は、今年の夏祭りについてであります。

アの黒石ねぶた祭りについてですが、今年の祭りの状況、参加団体、新規参加団体、観客等について質問いたします。

イの黒石よされについてですが、今年の流し踊りと駅前廻り踊りの状況、参加団体、参加者、観客などについて質問いたします。

2 番目の質問は、黒石市民運動会についてであります。

アの今年の内容についてですが、参加できなかった地区がありました。また、当日参加要件が緩和されましたが、それでも競技に参加できない地区が複数ありました。今年の市民運動会の内容について、参加地区数、参加人数、競技内容について質問いたします。

イの課題についてですが、この暑い、特に「近年の暑い夏に行く必要があるのか」、「各地区で人集めに苦慮しているのにやる必要があるのか」、そういった声も聞こえています。そもそも誰のためにやっているのか質問いたします。

3 番目の質問は、フル・ベジ・フェスについてであります。せっかくよい事業なので取り上げました。しかし、日程が悪く、市民運動会と重なり、残念ながら私も行くことができませんでした。

アの今年の内容についてですが、今年の状況について、来場者数、売上げの数年の比較等を質問いたします。

イの課題について、産業会館で行われたのですが、「会場が狭くなり長蛇の列ができた」、「午後はほとんど売り切れた」などという話を聞きました。課題について質問いたします。

4 番目の質問は、黒石運動公園市民プールについてであります。

アの今年の状況についてですが、今年の営業日数、利用者数、市内・市外の利用者数などについて質問をいたします。

イの料金についてですが、テレビでも紹介され、運動公園のプールは今では県内でも珍しい施設となっています。スライダーのあるプール、流れるプールもあります。しかし、循環ポンプの改修などに、ここ毎年何百万円もの市の予算が支出されています。民間の経営ではこのような施設の料金は1000円や1500円、いやもっと取ってもおかしくないのではないかと思います。黒石市民は安いままでよいので、市外の利用者の料金の値上げを検討してはどうか質問をいたします。

5 番目は、公民館のコミュニティーセンター化についてであります。

三上議員の質問と重なるところがあり、アの目的についてですが、目的は先ほど伺うことができました。

黒石市は1地区1小学校、1公民館、1児童館を進めながら連携して、生涯学習の推進を掲げコミュニティを育ててきたといった歴史があります。小学校をなくし、児童館をなくし、次は生涯学習をなくしようとしているように見えます。公民館の廃止は、今までの黒石の歴史との大きな方向転換ではないかと思います。この大きな方向転換を市民の理解のないまま進めているような気がいたします。このまま進めてよいのか質問いたします。

また、地域コミュニティ力を高めるためには、地域をまとめていく職員の人材育成が必要です。コミュニティセンター化後の職員の待遇と人材の育成をどのように考えているのか質問いたします。

今年は、台風が多く発生しており、11号は幸いにも中国のほうに行きましたが、風速70メートル級のスーパー台風だということでした。台風や地震などの災害のない収穫の秋になることを願いながら、壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、通告がありましたので、公民館のコミュニティセンター化の目的について答弁させていただきます。

当市では、10地区にコミュニティ組織が形成されており、運動会や芸能祭、環境保全活動、自主防災、交通安全や防犯対策など様々な事業が10の地区協議会それぞれで展開されています。当市のように市内全域にコミュニティ組織が存在する市町村は多くなく、地区協議会こそが当市の最大の特徴であり強みであります。

この強みを生かし、市では、幾つになっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる地域づくり、つまり、地域包括ケアシステムの構築を目指しております。そのためには、住民同士の見守りや自主防災組織などに代表されるような地域における支え合い活動が重要であり、コミュニティ力である黒石力が要となります。

公民館のコミュニティセンター化は、地域包括ケアシステム構築に向け、社会教育の活動拠点となる施設の目的をコミュニティのための施設と位置づけるものです。公民館をコミュニティセンター化することにより、地区ではこれまで以上に自由に活動することができるようになり、コミュニティ活動が活発化することで黒石力の強化が期待されます。地域の力が強まることで自主防災や見守り活動など、コミュニティ力を生かした暮らしの安心につながる取組が評価され強化され、結果として、市民の皆様一人一人が安心して暮らしていけるまちになることが期待されます。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、黒石市民運動会の今年の内容についてお答えいたします。

先月 8 月 25 日に第 8 回黒石市民運動会を開催し、9 地区から計 298 人の市民が参加し、綱引き、風船割りや大縄跳び、地区対抗リレーなど、7 つの競技で行われました。不参加の 1 地区につきましては、7 月に予定されていた小学生の陸上競技大会が延期となり、運動会の同日と重なったことや、中学生の夏休み明けテストが運動会翌日に控えていたことで、小・中学生の参加が困難であったとの理由から、急遽参加辞退の申入れがありました。

このことから、開催前に各地区の参加状況を確認したところ、小・中学生の参加が少ないなどの御意見が多数あったため、その対応策として、各競技の参加要件を一部緩和することとしました。参加要件の緩和により、当初想定していたよりも各競技へ参加できる地区が増えたことで、運動会全体としては各地区の参加者から大きな掛け声や笑い声が飛び交うなど、競技を通して交流を深めていただけたものと認識しております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、公民館のコミュニティーセンター化についての目的についての、このまま進めていくのかという話と職員の対応について、2 点お話をさせていただきます。

当市では、1 小学校区 1 公民館 1 コミュニティーエリアを掲げまして、最も古い地区では昭和 30 年代から地区協議会を中心に社会教育、生涯学習に取り組んでまいりました。

地区協議会が今なお地域の中心として活動しているのも、先人の皆様が頑張って築き上げてきた地域コミュニティーの土台があるからこそでございます。確かに、公民館をコミュニティーセンター化することで、地区の活動拠点の目的は、社会教育のための施設からコミュニティーのための施設へと変わりますが、そのことから社会教育や生涯学習がなくなるという話ではございませんで、社会教育を含めた様々な地域活動により、コミュニティー活動の充実を図っていくことを想定しております。

具体的なコミュニティーセンターの在り方については、先ほども三上議員に御答弁いたしましたが、10 月頃に地区の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

次に、職員の待遇についてですが、コミュニティーセンター職員については、総務省の集落支援員制度を活用しながら職員の処遇改善を図ってまいります。なお、集落支援員制度は支援員 1 人につき最大 485 万円特別交付税が算入されるというものですが、支援員の人件費と活動費が特別交付税の対象となります。コミュニティーセンター職員の給与については、よりよい

待遇となるよう調整できると考えております。

また、人材育成に関しましては、今後地区の皆様とも意見交換しながら、必要な研修であるとか情報提供をすることを検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、フル・ベジ・フェスの今年の内容についての来場者数と売上げについて、次に課題について、2点お答えいたします。

今年で6回目を迎えたフル・ベジ・フェスでございますが、先月25日に黒石市産業会館を会場に開催したところ、黄美香メロンや津軽の桃をはじめとする旬の農産物や米粉を使ったスイーツなどの加工品を買い求める多くの来場者でにぎわいました。

イベントの来場者数であります、今年が510人、昨年の令和5年が608人、令和4年が287人でありました。また、売上げでございますが、今年は148万8000円、昨年の令和5年は148万4000円、令和4年が116万6000円となっており、来場者数は昨年より減少しましたが、売上げは昨年と同等額になっております。

今後も、黒石産品の魅力発信と地産地消の推進による地域活性化の一つの手段として、イベントの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、課題についてでございます。

メロンと桃の生産者や出店者の御協力により、大きなトラブルもなくイベントを終えることができましたが、産業会館の改修により、昨年に比べ会場が狭くなったこともあり、度々来場者で混雑する場面が見られました。また、来場者数の入込状況につきましては、午前中は好調であったものの、午後になりメロンと桃の品数が少なくなるにつれて入込数が思うように伸びませんでした。

毎年このような傾向になりますが、午後の来場者の方にも笑顔で満足してお買い求めいただけるよう、品数の充実について生産者たちと協議してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、今年の夏祭りについて、2点お答えいたします。

初めに、黒石ねふた祭りについてお答えいたします。

今年の黒石ねふた祭りの参加台数は、人形ねふた4台、扇ねふた31台の計35台でした。新規参加団体は、マルサねふた有志会が人形ねふたで参加しました。観客数は、黒石青年会議所の発表で7月30日は2万人、8月2日は1万8000人でした。

次に、黒石よされについてお答えいたします。

黒石よされ流し踊りですが、8月15日は18団体、1200人が参加し、観客数は2万2000人でした。8月16日は15団体で800人が参加し、観客数は1万1000人でした。

駅前のおどり踊りですが、8月17日は1400人、8月18日は900人が参加いたしました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、黒石市民運動会における開催する目的及び暑い夏に、また各地区が人集めに苦勞している状況で開催する必要について並びに黒石運動公園黒石市民プールの今年の状況及び料金についてお答えいたします。

まず、黒石市民運動会は健康推進のため、1市民1スポーツの普及並びに各地区協議会内の連帯感向上と各地区同士の交流を深めることを目的に開催しております。

次に、黒石市民運動会の開催時期につきましては、平成29年度の第1回目の開催時において、各地区協議会と複数回の会議を重ね、黒石ねぶた祭りや黒石よされ、農繁期等の時期を考慮した上で、地区の意向により毎年8月の最終日曜日の開催で決定したものであります。また、今年6月に黒石市民運動会開催に係る10地区協議会合同会議を開催した際にも、各地区の合意の下、今年も8月に開催し、地区の連帯感向上や交流に寄与したものと考えております。

なお、次年度の開催の時期や内容などについて、各地区から意見を募るため、アンケート調査を9月の6日付で実施したところです。各地区からのアンケート結果を参考にし、市民運動会の今後の運営について検討することとしております。

次に、黒石運動公園黒石市民プールの今年度の営業日数、利用者数、市内・市外の利用者数についてでございます。

今年度の黒石運動公園黒石市民プールの営業について、一般開放として営業期間は7月20日から8月20日までとし、そのうち8月13日を休業したため31日間営業いたしました。

利用者数については、市内及び市外の利用者数は集計しておりませんが、合計で1万4528人で、昨年度と比較すると1653人の増となっております。

最後に、市外利用者の値上げを検討してはどうかということについてでございます。

黒石運動公園黒石市民プールは、県内でも珍しいウオータースライダーや流水プールを楽しむことができ、市外からも多くの利用者の方に訪れていただいておりますが、今年も昨年度に引き続き1回当たりの利用者の定員350人のうち50人の市民枠を設け、市民の利用者を優先的に利用できるようにいたしました。

市外からの利用者に対する料金の値上げにつきましては、利用者の大半が子供であることなどを考慮すると、市内外の利用者に分け隔てなく楽しんでもらうため、市外利用者のみ値上げするという考えは現時点ではございません。

しかし、昨今の物価や人件費、施設の維持管理費の高騰など社会情勢を鑑みますと、必要に応じて料金の値上げを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは、通告順に再質問をさせていただきます。

まず、1の夏祭りのアのねぶた祭りについてですが、参加団体は一時期減ったのでそんなに急に増えることはないということですが、新規の人形ねぶたが今年1台増えたということで、よい傾向——市のほうでも補助金とか出して、よい傾向もあったのかなというふうに思っております。

それでは再質問として、ねぶた祭りの課題等についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 参加台数はコロナ禍により大幅に減少しました。対策として、黒石市ねぶた製作運行奨励補助金による資金面でのサポートをしております。

また、正調黒石ねぶたばやし講習会の共催、黒石ねぶた絵コンクールの後援を通じ、次世代を担う子供たちの育成をサポートし、黒石ねぶたの文化を継承していくよう努めております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 参加台数が以前よりも減っているということで——参加できない団体の数が減るので、参加できない子供たちも結果的に増えていると思います。そのことについてどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 参加台数が減少することに伴い祭りに参加できない子供の増加ということですが、相談をいただいた方については、市から市役所ねぶた愛好会に依頼し、運行に参加できるようにしております。しかし、市役所ねぶた愛好会で受け入れられる人数にも限りがあるため、より多くの子供たちが参加できるよう主催者であります黒石青年会議所と協議してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 提言になりますけれども、黒石ねぶた祭りは、そもそも子供たちのための

祭りだと思っています。町内会や子ども会がその役割を担ってきた経緯があります。地域のつながりや絆をつくるために、新しい町内ができるとそこでねぶたに参加して、そして絆をつくりながら過去には80台を超える参加団体があったという歴史があります。しかしながら、地域のつながりがなくなったり、コロナウイルスも重なり、ねぶたの台数が激減しております。

子供たちの参加についてですが、例えばですけれども、西組では西部地区の理解もあって、西部地区の世帯に地区を通して参加申込書を配布しております。こういった取り組み方もあるので、ねぶた祭りに子供たちがもっと参加できる機会を増やす方法を主催者と共に、その後もいろいろな方法を模索していただきたいと思います。

次に、ねぶた祭りの問題点ということで、黒石ねぶたは青森県無形民俗文化財ですが、私、今年ライオンズクラブの会長として審査員になり、審査員の話合いの中で、はやしが乱れてきているということが指摘されました。審査会場はいいんですけれども、その前や後で青森のはやしや五所川原のはやしをやっている団体が増えてきていると。青森県無形民俗文化財である黒石ねぶたの伝統を守ることと、楽しいねぶた祭りにしたいというその兼ね合いというものもあると思いますが、その文化を守ることへ市の考えがあれば伺いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 祭りの在り方は、主催者である青年会議所を中心に関係者が協議をして決めるべきものと考えております。ねぶたばやしも黒石市だけではなく、青森市や五所川原市のはやしも取り入れたほうが楽しいと感じる方がいる一方、黒石市の伝統にこだわりを持つ方もいらっしゃいます。黒石よされについて不易流行と申し上げましたが、黒石ねぶた祭りも将来を見据えた協議が行われ、持続可能で喜ばれる祭りであり続けることを期待いたします。以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） これも提言になりますけれども、黒石ねぶた祭りは子供たちのためにやってきたというので、ねぶた祭りの原風景が残っている。それが黒石ねぶたであり、それがねぶた、そしてはやしが県の無形民俗文化財に指定されているということがあります。

そんな中で、そういう原風景的な黒石ねぶた祭りを見に来た観客が青森のはやしや五所川原のはやしなどを聞いて、ああ、これが黒石のねぶたなのかなと思う人もいます。祭りは楽しくなければいけません。それもありますけれども、やはり文化の伝承という役割も非常に重いものだと思っています。このことについて、無形民俗文化財の黒石ねぶた祭りとは何なのか、いま一度黒石ねぶた祭りの在り方について考える時期が来ているのかなと思いますので、その辺——主催者が主になりますけれども、考える時期で対応する必要が出てきたのではないかなというふうなことで提言させていただきます。

イのよされについてですが、まず課題について。

今年は天気もよく、参加者もたくさんいて非常に盛り上がったんですけども、課題についてですが——私も1日目に参加したんですけども、踊りがまず進みませんでした。ずっと止まっている時間が長かったということでなかなか進まず、昔よりも短いコースですけども1周するのがやっとでした。また、流し踊りは8時半で終わりましたが、駅前の廻り踊りは9時までやって——やっぱり8時半までだと短いと話をする方もいました。また、駅前の廻り踊りではなじみのない曲、いわゆる流しに使う曲以外の曲が流れて戸惑いもあったというふうに聞きました。そういう声も聞きましたけれども、どのような課題があったと市では考えているのか伺いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光長（太田誠） 大溝議員おっしゃるとおり、流し踊りで前の団体が進まないことで流れが止まるという状況がありました。各団体が一斉スタートせず、ばらつきがあることが要因の一つであると考えております。黒石よされ実行委員会では、事前説明会でスムーズな踊り出しをお願いし、黒石レクリエーション協会会員をリーダーとして各団体に配置しておりますが、流れが止まる状況が見られました。引き続き、黒石よされ実行委員会とスムーズな流し踊りについて検討していただくよう話し合いを継続していきたいと考えております。

8月17・18日の駅前広場で開催された廻り踊りでの馴染みのない曲があったとのことですが、黒石よされは不易流行の精神により引き継がれてきたと申しましたが、将来も末永く次代に伝えられるよう、黒石よされ実行委員会でも新たな取組を模索しているところだと思われま

す。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 今年、踊りはだりと駅前の廻り踊りでボン・ジョヴィのリヴィン・オン・ア・プレイヤーが流され、それなりに盛り上がって踊っておりました。結構盛り上がったというふうに聞きます。私も調べてみたところ、中野だけではなく、東京ではどこでも大はやりだそうです。中野のほか神田、銀座、渋谷、新宿、そして横浜や名古屋、福井でもやっています。もう一度言いますが、東京の盆踊りは2年ぐらい前からボン・ジョヴィやダンシング・ヒーローなどが大はやりで、DJもいて、それこそ浴衣を着たディスコ大会化しているというふうに私は見えています。

そういった中、楽しむということは非常にいいことだと思いますが、歴史のある黒石の盆踊りで東京のまねをする必要があるのかなという、私的には疑問もあります。その辺、黒石の祭りをどういった祭りにしたいのか、その辺を主催者とも検討し、検証しながら進めていく必要があると思いますので、やっぱり軸をぶらさず、入れるものは入れ、またなくすものはなくし

ながら進めて、きちんとした軸がやはり必要なかなというふうに思っていますので、これは提言としておきます。

それで、よされについての別な質問なんですけれども、よされの補助金30万円はどのように使われているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 黒石よされ地域参加団体事業補助金は、流し踊りの参加延べ人数に3000円を乗じて得た額に、黒石よされの浴衣またはその附属品の購入に要した経費を加算した額を交付しており、その上限額は30万円です。

今年度は、各地区協議会から補助金の交付申請があり、6地区協議会に上限額の30万円を交付しております。残り4地区は上限額以下の交付額となっております。

参加者1人当たり3000円を交付しておりますが、その使途は地区協議会の裁量で決めています。そのまま渡している地区が多いようですが、参加者増加のため、地区の事情に合わせた工夫をしていただければと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 昨年から30万円の補助金が各地区に渡されて地区では喜んでいますが、やはりちょっと使い勝手が悪いという話が聞こえております。結局、30万円の補助金の内訳は3000円掛ける参加者数——100人いれば30万円が自由に使えます。ところが、100人に満たない部分については自由に使えないお金になっています。

今年は交通費にも使えないということで、それこそ浴衣や浴衣に関連するものしか使えないということを聞きました。かといって、浴衣を今年頼んでも、大体生地というのは去年からもう発注しているので、今年頼んでも、ないということが起こっております。ですから、地区で100人集めることが自由に使える前提の補助金ですが、最初から簡単に100人集められる地区が一体どのくらいあるかということです。

西部地区のことですけれども、昨年は50人、今年は何とか——補助金もあったので70人参加することができました。70人いれば21万円が自由に使えるお金で、あと9万円が浴衣等に使える満額使えたんですけれども、そのくらい人を集めないと自由にお金が使えないということで、補助金の中身をもっと使いやすいようにしていただきたいとお願いしたいのですが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） この使い方につきましては、協議会等との意見も伺った上で、来年に向けて協議してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7 番大溝雅昭議員。

◎7 番（大溝雅昭） せっかくあっても、4 地区が結局満額使えなかったということもあるので、やっぱりそこも考えながら見直せるものは見直していただければありがたいと思います。

次に、2 の市民運動会についてですけれども、やはり最近のこの異常な暑さ——去年は熱中症アラートで中止になりましたし、今年も熱中症の症状が出た人がいたというふうに聞いたんですけれども、その状況はどうだったのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 市民運動会当日は、天候がよく日差しが強くなることも予想されていたため、各地区協力の下、日よけのためのテントを設営していただいたほか、市では、各地区へスポーツドリンクを事前に配付し、保健師 2 名並びに A E D を大会本部に配置するなど——熱中症対策等を講じていたものの、熱中症が疑われる参加者が 2 名確認されております。

体調を崩した 2 名につきましては、車にエアコンをつけて休んでいただいたり、症状に応じて保健師が対応するなどし、地区担当者からその日のうちに両者とも体調が回復したとの報告を受けております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7 番大溝雅昭議員。

◎7 番（大溝雅昭） 熱中症の症状が出たのは子供だというふうに聞いていますけれども、大したことがなくてそれはよかったと思いますが、やはりこの異常な暑さ、この気象状況でやる必要があるのかという人は結構いますし、先ほど言ったように、地区でも本当に人集めに苦慮しているのが現状ですので、その辺も踏まえながら来年どうするのか考えていただければと思います。これはここまでにしておきます。

3 番目のフル・ベジ・フェスについてですけれども、イの課題についてですけれども、売上げ、知名度アップなどのために今後何が必要か、考えがあるのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農林委員会事務局長併任（佐藤久貴） 今後の課題でございますが、売上げや知名度を上げるためには、やはり宣伝や P R が最も重要であると考えております。これまで市の広報やホームページ、新聞各社への記事掲載のほか、市内のコンビニやスーパー、公民館等にチラシを掲示しております。

今後は、これらの宣伝 P R を引き続き実施するほか、これから導入されます市の公式 L I N E など、S N S を活用した周知活動にも取り組んでいく予定です。また、開催場所につきまし

ても、新設される黒石市役所のまちセンターの活用も検討しながら、来場者の方が楽しみながらお買い求めできるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 聞くところによりますと、開催日程が生産者との都合でそんな前から決められないという中で、決まった日がたまたま運動会とぶつかったというふうに聞いております。仕方がない部分と何とかならないかという部分と2つの気持ちがあります。また、開催場所についても、例年やっているところが狭くなったのにお客さんが増えたというか——今年は横ばいでしたけれども、それだけのお客さんが来たということで逆に狭くなってしまったというか、列が並んだという状況がありましたので、その辺を踏まえて——いい事業だと思いますし、ますます大きな事業にしていってほしいので、今後またここで足を止めることなく努力を重ねて、いいイベントにしていっていただきたいと思います。

次に行きます。

運動公園のプールについてですけれども、まず、今年の状況について、トラブルや問題点、昨年、一昨年でしたっけ、入られない子がいたりいろいろあったんですけれども、今年はそういうトラブルや問題点はなかったのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今年度のプールの一般開放についてです。

指定管理者である公益財団法人黒石市スポーツ協会からトラブルの報告は受けておりませんが、通年の課題として、スタッフの確保に苦慮しているとの報告を受けております。引き続き指定管理者と情報共有を図りながら、利用者の利便性向上につながるよう努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） トラブルはなかったというふうに聞きますが、ただ、私が聞いたところ、日曜日——最終の前の日曜日はやっぱり満杯になったという話は聞いておりました。

その中で、料金のことを今回提案したんですけれども、やはり市民サービスという点で市民は安くてもいいと思うんですけれども、やはり市外から来る人には適正な——例えば民間がこういう施設をやるとしたら、さっきと同じことになりますけれども、もっと高くても当たり前ですし、大体遠くから来る人は親が連れてくるので、子供たちだけで来ることはないの、一緒にお金を持っている人も来るので、その辺でやっぱり適正な金額という面で——この金額をもらったからといって修繕費が何百万円浮くとかそういう問題ではないと思いますけれども、あくまで市民は安く入れて、そして市外の方には適正な料金で利用してもらうということをして

もいいと思うんですが、そういうことを考えた場合、何か問題となることとか課題等がもしあるのであればお尋ねしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今現時点での市民プールの料金ですが、近隣市町村のプールと比べますと、黒石市民プールの値段は若干高い状態であります。ですので、教育委員会としては、この値段が適正だというふうに判断しております。

現時点で値上げを検討してはおりませんが、市外利用者のみ値上げをした場合ですが、住所を確認するため受付業務が煩雑となり、スムーズな入場ができないということが想定されます。このことは、待たせている子供たちに不利益を生じさせるというおそれもございますので、その辺の考え方については、子供たちをまずファーストに、第一的に考えているということでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 何をするにも新しいことをすると課題は見つかるもので、それをどう解決していくかやればいいので、考え方が違うかも……。あと、近隣のプール等より黒石のほうが高いと、それは近隣のいわゆる公園のプールと比べて高い。それは私も分かっています。私がしゃべっているのは、民間が同じような施設をやった場合、もっともっと高いですよということを言っていますので、平川のプールは滑り台もなければ流れるプールもないですし、こういう施設があるところはほかにはないので、私はもっと値上げしてもいいのではないかなというふうに思いますので、検討することを期待いたします。

次に行きます。

コミュニティーセンター化について、先ほど目的を聞く予定でしたけれども、三上議員の質問にあったので同じことを聞くのも何だなと思って飛ばしたら、市長の答弁がそこだったのでちょっと失礼いたしました。

市長の話を聞きますと、やはり地域包括支援センター化のためコミュニティーセンター化に向かっているんだという中身も聞こえてまいりました。まず、先ほど三上議員が聞いた質問からになりますけれども、営利活動ができるという先ほど答弁がありましたけれども、例えば地区から、営利活動したいからセンター化してほしいという声があったのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 今現在は公民館ですので、企画財政部の私のほうにそういう声が入ってきた覚えはございませんし、聞いたこともございません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 地区協議会では、会計上、営利を出さないように実は気をつけてやっています。出せばだめなので。でも、営利活動ができるということになれば、地区協議会が営利団体になるということになりますと、そうなりますと消費税、法人税、インボイス制度を使うとか、会計が複雑化してそういうことになってしまうんですね。そういうことについてどのように想定しているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほど来、違う分野では前向きに改革をしていけ、また、コミュニティーの部分においては、いろいろもう少し時間をかければという話の中で今の話ですけれども、先般、津軽為信公に関係する横手市、久慈市、弘前市、鯉ヶ沢町、黒石市の連携会議があった際にコミュニティーセンターの話をして——久慈市の市長は、私と同じ3期目で頑張っている人の話で、「まだ公民館なんですか、うちは10年前にコミュニティーセンター化しました」という話であります。また、東松島市とか結構遠くの各地区においても、センター化はもう10年前から進んでおります。

しかし、私自身はそれを早急にやることはよくない。少しずつ実績を積み重ねて、そして市民の方々に理解を深めていただいた上でセンター化にしていくということで、今まで10年間、こつこつこつこつ、見守り事業や防災から取り組んできた現実があるわけです。そういう状況の中で、もう一つ経費の面におきまして、公民館で行うこととセンター化を行うことで今までに拠出された経費がほかに回せるという可能性も出てくるわけで、そういうふうな前向きな話を私はするべきだということでもあります。

ですので、税金面とかそういう課題は、まずは進めることを前提にした上でみんなで協議し解決していけばいい話であって、まずはこれは進めていく。先般も、私と地区住民の皆様方と意見交換した際にも、令和7年度1年間は指定管理は公民館でやるけれども、令和8年4月からは地区センターで進んでいくんだから、それで皆さん協議をし、体制をつくっていただきたいという話をさせていただきましたので、そういう方向で今後とも進めていきたいと考えています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 市長の考えは何回も聞いていますので分かりますが、地域住民がそれを望んでいるのかということで、ちょっと私と市長との考え方の違いがあるのかなと思います。いろいろな事業ができる、それに対していろいろ煩雑な手続やいろいろなことが実際起こります。それについて、職員にしてもそういう会計の専門家でもないのにそういうことも発生してくる

わけで、細かいところを言うと、本当にそれを望んでいるのかというのが不安なんです。不安です。そうなるとうなるのか。その辺をやはりきちんと考えていただければなというふうに思います。

あと、そうなる先ほどの三上議員の答弁の中で、センター長を置く話が出ましたが、センター長には報酬はどのような形で出るのかお尋ねします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） センター長の報酬としましては、あくまでも今現在の想定ですが、集落支援員の併任での40万円の制度を使っていただければと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 40万円というのは年間ですよね。年間のプラス分、あるものがあって、それにプラス40万円する部分の40万円です。これは兼任の場合の40万円ですよね。兼任のための40万円。兼任ということは、その前のものの部分はあるんですかという質問です。40万円のほかに報酬はあるのかということです。これがマックスかってことです。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 40万円がマックスです。兼任というのは、ほかにお仕事を持っている方がセンター長をやっていただく場合のことを考えておりますので、あくまでも併任での40万円です。その方が専任で集落支援員をやっていただくほどのお仕事は、地区のほうで業務等があればになるんですが、今現在、今の公民館と同じ状態でシフトしていただけることを考えておりますので、職員数としては今現在の主任事務員と事務員の2名体制を考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 公民館の館長の部分のお金も完璧になくなるということです。それはそれで、時間もないので。職員についても私質問していますので、先ほどの答弁で2人の集落支援員を置くということですが——総務省の補助金でということですけども、結局、補助金を使って雇用するということは誰が雇用主になるのか。聞くところによりますと、会計年度任用職員とか委託の職員の形を取っているところが多いというふうに私は聞きましたけれども、誰が集落支援員の雇用主になるのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 雇用主という考え方でいけば、あくまでも地区協議会がセンター職員として雇用していただくことを考えております。雇用していただいたセンター職員を、市のほうで集落支援員として委嘱の形になるのかどうか分かりませんが、そういうふうにして集

落支援員と位置づけたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7 番大溝雅昭議員。

◎7 番（大溝雅昭） ちょっと細かい話になりますけれども、主任事務員と今の事務員の形を残したいということは、賃金やその差がその 2 人の職員で今までみたいに差があるのかなのか、そこもちょっと細かいですけれどもお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 現在の想定としては、今の公民館職員と同じく、一人の方は主任という名称をつけた主任事務員、もう一人の方は主任のない事務員ということで、当然そこには給料の差が発生するものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7 番大溝雅昭議員。

◎7 番（大溝雅昭） 年間435万円の補助金を使うということですが、その中身は人件費と事業費ということになっております。それを全部人件費に使うことはできるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） できるのでしょうかと言われればできると思いますが、先ほども言っておりましたが、給与の設定はこれから地区のほうと検討させていただきますし、集落支援員として事業を行う場合の事業費は当然そこから捻出していただくという考え方になると思いますので、集落支援員としての事業費です。センターの維持費としての事業費ではございませんので、集落支援員として行う事業費はそちらのほうで捻出していただくことを考えておりますので、それは今後地区ほうともいろいろ話をしながら決めていきたいと考えております。

◎議長（工藤和行） 7 番大溝雅昭議員。

◎7 番（大溝雅昭） 485万円のマックスの話ばかりが進んで、実際幾らもらえるのか、どういうあれになるのか全く見えてこないというか、不安しか実はないんですね。ですから、これをやることによって、幾ら上がるとかきちんと分かる……。例えば、先ほどの話でも充当率が低いところもなすので、約485万円だけれども全市平均したら50%切っていたと、そういう可能性もあるわけですね。——可能性というか、もう試算はできていると思いますけれども、そうなった場合、実際幾らになるのか。それが人件費で使えると思うと言っていますが、国の補助金で人件費と事業費と入っている中で、ちゃんと事業費分が入っていないと目的外使用という可能性も出てくるので、その辺がちょっと曖昧だということが問題だということですよ。ですから、その辺きちんと説明できるようにしてもらわないと……。説明できるようにその辺の情報を得て、整理してから不安を解消するようにしていただきたいということであり

ます。センター化についてもそういうことです。きちんと不安を解消できるように説明していただきたいということで——10月に説明会をまた開くということですので、ぜひとも不安をなくするような説明をきちんと地区としていただければいいなと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時20分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月11日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 今大介